

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

平成31年3月11日

【開催日】 平成31年3月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午後4時58分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
市民生活課課長補佐兼消費生活センター主査	亀崎芳江	市民生活課課長補佐兼防犯交通係長	山本満康
市民生活課人権・男女共同参画室主任	岡野文恵	市民課長	古谷昌章
市民課主幹	柏村照美	環境課長	木村清次郎
環境課課長補佐	湯淺隆	環境課環境保全係長	縄田誠
環境調査センター所長	山下貢治	環境調査センター主任	光永晴美
環境衛生センター所長	池田康雄		
福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	高齢福祉課技監	河野静恵
高齢福祉課課長補佐	河田圭司	高齢福祉課主査	石井尚子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	篠原紀子	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	障害福祉課長	辻永民憲
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害福祉係主任	縄田良弘	障害福祉課障害支援係長	岡手優子
社会福祉課長	岩佐清彦	社会福祉課主幹	平中孝志
社会福祉課主査兼生活保護係長	坂根良太郎	社会福祉課地域福祉係長	桑原睦
子育て支援課長	川崎浩美	子育て支援課課長補佐	別府隆行
子育て支援課子育て支援係長	岡崎さゆり	子育て支援課保育係長	野田記代
国保年金課課長補佐	石橋啓介	国保年金課国保係長	石田由記子
国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵	健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐兼地域医療係長	銭谷憲典	健康増進課健康企画係長	山本真由実
健康増進課主査兼母子保健係長	大海弘美	健康増進課食育連携係長	加藤諭香江
健康増進課成人保健係長	古谷直美		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係主任	原川 寛子
------	------	-------	-------

【付議事項】

- 1 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について（民生福祉分科会所管部分）

---

午前11時 開会

---

吉永美子分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。皆様のお手元に審査日程表があります。このとおりに進めていきますので議事運営に御協力をお願いします。それでは議案第12号平成31年度山陽小野田市一般会計予算について審査を行います。執行部の説明をまずお願いします。

尾山健康増進課長 それでは、審査番号23番、成人健康診査事業について説明します。111ページからになります。この事業に関する事務事業調書は5枚ありますが、まとめて説明させていただきます。この事業は、健康増進法第19条の2に基づき健診ごとに定められた対象年齢の方ではほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施する成人健康診査事業です。受診方法としては、保健センター、公民館等で開催する集団健診と、御協力いただいている市内の医療機関で受診する個別検診があります。124ページをお開きください。がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び肺がん検診です。対象者の年齢はそれぞれ表の右側に記載しているとおりです。受診間隔につきましては、胃がん、子宮頸がん及び乳がん検診については、2年に1回、大腸がん、前立腺がん及び肺がんについては毎年としています。がん検診のほかに、表の7番になりますが、20歳以上39歳までの女性に対して実施する女性の健康診査と、表の8番になりますが、特定健診と同様の内容で40歳以上の生活保護受給者の方に対して実施する健康診査があります。子宮がん検診は、年度内に21歳になる女性の方に、そして乳がん検診は41歳になる女性の方に対して無料クーポン券を送付しています。また、平成30年度からは、がんの部位別死亡率が一番高い肺がんに関して、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付しているところです。125ページをお開きください。平成31年度か

らは、協会けんぽ（山口支部）と包括連携協定を締結することで、協会けんぽの被扶養者に対するがん検診の周知に関して協力が得られるとともに、市が実施する集団健診会場において協会けんぽの健診も同時実施することにより、がん検診受診者の増加を図っていきたいと考えています。119ページへお戻りください。女性のがん検診普及啓発に向けた事業に関しましても平成30年度と同様に取り組んでいきますが、平成31年度は、子育て世代の女性が受けやすい環境づくりの一つとして、女性限定託児付き集団がん検診をスマイルキッズで行いたいと考えています。検診を受けやすい環境を作ることで受診者の増加に努めていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 今まとめてされたんですが、逆に委員から何ページということで質疑を挙げていただけたらと思います。

山田伸幸副分科会長 この生活保護受給者の健康診査なんですが、平成29年度が10人ですが実際に対象者はどの程度おられるのでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 対象者は4月1日時点で社会福祉課に問合せして確認してしまして、平成30年度は630人です。（発言する者あり）ただ医療機関等で受診中であったり、経過観察中である方は除きますので、実際にはこれよりも少ない対象だと思うんですが、そこは把握できていません。

山田伸幸副分科会長 この表の右側に平成31年度に向けた評価が何も書かれていないんですが、これはどういうことなんですか。

古谷健康増進課成人保健係長 経常の実施計画なので記入をしていない状況です。

吉永美子分科会長 23の①についてはいいですか。ないようでしたら23の②がん検診・女性の健康診査ということですがいかがですか。

山田伸幸副分科会長 集団健診の実施回数は出ているんですがこれで実際に受けられた方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 今年度はまだ集計中ではあるんですが、がん検診の種類によって受診者数が異なるんですけども、おおむね昨年度並みか少し減少している検診があるような状態です。

山田伸幸副分科会長 124ページでのこれらの種類ごとの検診者数が分かっているればお答えいただきたいんですが。

古谷健康増進課成人保健係長 大腸がん検診が585人、肺がん検診が1,078人、胃がん検診が209人、子宮頸がん検診が267人、乳がん検診が325人、前立腺がん検診が103人、女性の健康診査が31人、健康診査はゼロ人です。

杉本保喜委員 113ページで23②なんですが、集団健診の実施回数を31年度は4回増やしているんですが、これは地域的に問題があるから今回増やすという理由なんですか。

古谷健康増進課成人保健係長 この4回追加につきましては、毎年10月頃に国保加入者の特定健診の集団健診が行われていまして、これについて今までは国保単独でされていて、がん検診は行っていない状況だったのですが、来年度はこの4回の秋に行われる国保の特定健診のみのものに肺がん検診の集団健診を受診できるようにして肺がん検診の受診者の増加を図りたいということで4回追加にしています。

杉本保喜委員 地域的な傾向とかからあとの4回は地域的なものはどうですか。

尾山健康増進課長 この4回の増加分に関しましては地域的なものというよりは、がん検診の受診率を向上させるための回数の増加と考えていただければと思います。

山田伸幸副分科会長 この説明で数字が述べられたんですが、受診率でもし言えたら言っていたいただきたいんですがいかがでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 受診率を出す際の対象者が3月31日時点での人数となっていますので、確定した数字がまだ出せていない状況です。

山田伸幸副分科会長 ではこの受診者数は増えているのか減っているのか、実際に本市にとってこの受診者数を今後どのようにしていきたいのかお答えください。

古谷健康増進課成人保健係長 受診者数の増減は平成29年度と平成30年度を比較しましたところ、受診者が増加しているのは胃がん検診が増加しています。そのほかの肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、健康診査、女性の健康診査については少し減少している状況です。

杉本保喜委員 117ページ23④のがん検診受診率は31年から33年まで成果目標が13%となっているんですが、がん検診を受けやすい環境を整備する意図はある中で3年間は13%、この辺のところを教えてください。

尾山健康増進課長 がん検診の受診率、国は50%を目標としていますが、国の50%はいわゆる働いていらっしゃる方も全てを含めてということですので、まず市では国保の方の50%ということでは13%という目標を掲げています。しかしこの目標がまだ達成できていない現状の中、当面この13%を目標としていこうということで、3年間連続して13%で挙げていますが、もし今年度この辺りの率が上がるようであればまた目標設定は考えていきたいと思っています。

杉本保喜委員 そうすると118ページの健康診査委託料も3年間同じ金額になっているけれども、実績が上がれば次年度も変えていくということではないですね。

古谷健康増進課成人保健係長 そう考えています。

吉永美子分科会長 どうやってがん検診の受診率を上げるかですね。今二人に一人はがんになる時代の中で、早期発見・早期治療の必要性は皆感じているはずなんですけど、どうしたらいいのかなと思うんですがコール、リコールの強化は考えていないんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 コール、リコールは現在は子宮がん検診と乳がん検診のクーポン券利用の方に対して行っています。肺がんに関しまし

てはコールのみで行っている状況です。それを行うことで受診率が向上できればということで行っています。

吉永美子分科会長 コール、リコールを行うことによってその効果というのはどうなんですか。リコールが大事でしょうけど。

古谷健康増進課成人保健係長 クーポン券利用の状況につきましては、昨年度と比較しまして子宮がん検診は少し下がっているんですが、乳がん検診は割合としては上がっている状況です。

吉永美子分科会長 だからコール、リコールの効果を検証できる状況になればほかのがん検診についてもリコールを考えていくことも必要になってくるかと思うんですが、それは市単独としては考えていないですか。

尾山健康増進課長 現在そのことも考えて肺がんに関しまして、平成30年度対象者を絞った形で差が出るかということでコールをしています。その結果が余り思ったほど伸びていない実情がありますので、この方法に限らず、どういう方法であれば伸びていくのかという辺りはしっかりと研究を重ねていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 115ページの平成31年度に向けた評価でクーポン券対象者、子宮がん21歳、乳がん41歳ということで特に子宮がん検診のほう伸び悩んでいるということで、検診を受けやすくする環境整備を行うと書いてありますが、どのような形で環境整備を行うのかという点と対象者の年齢は変えられないのですかね。

古谷健康増進課成人保健係長 まず検診を受けやすい環境づくりに関しましては、女性のがん検診普及啓発事業にもありますように、来年度は女性限定で集団検診を行うことで、託児も付けまして若い方でも受けやすいような形で実施したいと考えています。次に子宮がん検診のクーポン券の年齢についてなんですが、厚生労働省から新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業ということで補助事業になっていまして、年齢は厚生労働省からの通知で行っています。

大井淳一郎委員 21歳は厚労省が決めた数字なので変えられないということ

なので置いといて、これに加えてどこか間ぐらいで設定はできるんでしょうか。そうすると市が一般財源ということになるんでしょうが、その検討はされていますか。

尾山健康増進課長 現時点では対象年齢を増やすということは考えていません。

大井淳一郎委員 それは財源的な問題ということでしょうか。

尾山健康増進課長 それも全くないわけではありませんが、ほかにもまだ受診率向上に向けてできることがあるんじゃないかと考えていますので、まずはそれをやっていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 受益者負担金がそれぞれ各ページに載っているんですが、今がん検診の受診の際に利用者から頂いているのは幾らなんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 自己負担金は市の国民健康保険と後期高齢者医療の方と社会保険等の方で自己負担金を分けていまして、市の国民健康保険と後期高齢者医療の方はおおむね一つのがん検診につき1コインの500円で受けられることになっていまして、肺がん検診は無料としています。社会保険の方は医療機関で受けられる個別検診の方は、今年度は胃がん検診のエックス線が3,300円、胃の内視鏡カメラが4,400円、子宮頸がん検診が2,000円、頸体部検診が3,700円、乳がん検診が2,700円、大腸がん検診が900円、前立腺がん検診が900円、肺がん検診のエックス線が1,100円、喀痰検査が1,100円、女性の健康診査が2,200円となっています。

山田伸幸副分科会長 今それぞれ利用料を教えてくださいなんですが、これまでは協会けんぽの家族の方はどうされていたんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 一般的な市の検診のお知らせを見られて自分が受けてみようと思われたら検診を受ける機会のない方になりますので、市の検診の社会保険という形で個別健診も集団健診も受けていただいているような状況です。

山田伸幸副分科会長 今説明された料金は去年も今年も同じなんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 ほとんど同じです。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。23番成人健康診査事業よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないので次の24番に入ります。説明をお願いします。

尾山健康増進課長 それでは、審査番号24番、健康マイレージ事業について説明します。127ページをお開きください。この事業は、市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むものです。129ページの資料を御覧ください。健康マイレージ事業は、参加者がチャレンジシートを入手し、健診や各種健康づくり等の活動を実施してポイントをため、35ポイント以上で特典カードと交換し、その特典カードでサービスが受けられるものです。ポイントの対象事業とポイント数は、中ほどの表のとおりです。各種健診を受診した場合は一つにつき10ポイントで、この項目は必須項目です。健康づくりに関する教室やイベント、地域行事や各種スポーツ大会等へ参加した場合は、一つにつき5ポイント。自分で生活改善の目標を設定したり、目標に向けた取組をされた場合は1日につき1ポイントとしています。そのポイントが合計35に達すると市で特典カードと交換し、そのカードを協力店に提示することで割引等のサービスを受けることができます。協力店が県内他市でも割引やサービスを受けることは可能です。平成31年度につきましては、2、現状及び変更点を御覧ください。まず、対象を18歳以上の在勤・在学から小学生以上に広げ、特典カード以外にも市の独自インセンティブとして先着者への参加賞、抽選で健康グッズが当たるなどを追加し、少しでも楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりしていきたいと考えています。また、現在、健康マイレージに関しては、もっと魅力あるものとしていくために、他課とも連携しながら協議しているところです。

吉永美子分科会長 執行部からの説明がありましたので、委員の皆様の質疑を受けます。

杉本保喜委員 まず今回のマイレージ、我々も見てきたんですけれども、チャレンジシートを見ておやっと思ったんですが、保険証の記号、番号を記

入るようになってきているんですね。例えば光市はそういう記入欄はありません。これが本当に必要なのかなと疑問に思います。この辺りの必要性を教えてくださいたいんですが。

古谷健康増進課成人保健係長 今年度の山陽小野田市のチャレンジシートについて書くようになってきている欄は、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、感想になっています。

杉本保喜委員 私はうちのホームページから引っ張ってきたんですね。それでおやっと思ったんです。

尾山健康増進課長 ちょっと後ほど現物を確認して、回答させていただきたいと思います。

杉本保喜委員 ホームページでこれが出回っているということなんですよ。もう一つは今現在の実績はどうなんですか。30年度は3月の頭で締め切っているでしょう。

古谷健康増進課成人保健係長 特典カードの交換につきましては、交付数が308部です。

杉本保喜委員 これは3月1日の数ですか。つまり締め切った数値になるわけですか。

古谷健康増進課成人保健係長 健康マイレージの参加期間が1月31日までになっていまして、一旦締めた状況で速報なので誤差が出る可能性はあるんですが、308枚ほど特典カードと交換をしています。

杉本保喜委員 感想欄があるということで、感想欄の中には非常に分かりにくいという感想はなかったですか。

古谷健康増進課成人保健係長 このたび特典カード交換した機会が集団健診を受けられたときにポイントがたまったのでそのまま特典カードを交付した方が全体の9割を占めていまして、感想の中に特典カードや健康マイレージに関する感想ではなくて、健診自体の感想を書かれていた方が割

といらっしゃって、その辺りで少し混乱されたというか分かりにくかったのではないかと課題は残っています。

吉永美子委員長 分かりますか。課長答えられますか。

尾山健康増進課長 私、これを初めて見ましたので、この出所を確認しているところです。(発言する者あり) その件も含めて、現在確認をしていますので、それから回答させていただきます。

杉本保喜委員 一つは前にも我々の委員会のほうから出したんですけど、協力店が非常にうちの市は少ないということなんです。今回の計画を見ると、31年5、32年6、33年7、ちょっと余りにも消極的な数の増やし方じゃないかなと思うんですよね。例えば光市を見ると、本当に数多く載っているんですよ。小さな店舗まで入っている。それまでやらないと活用というかね、魅力化の一つにならないと思うんですよね。その辺りいかがですか。

古谷健康増進課成人保健係長 協力店を増やすことで事業の魅力につながると考えていまして、協力店を増やすための取組を行っていきたくと考えているんですが、具体的には健康づくり地域職域連絡協議会という職域の関係の会議がうちでありますので、その中で説明をしていくことだったり、商工労働課と情報共有を図って、商店連絡会などでもPRしていきたくということと、健康マイレージに登録するためには、やまぐち健康応援団に登録して、その中に健康マイレージのチェックをして協力店になるとなっているんですけど、実際にやまぐち健康応援団には登録しているんだけど、健康マイレージのところにチェックが入っていないというような店舗が市内にもありますので、保健所とも協力して、そこにも働き掛けて、そうすることで協力店を増やしていけるのではないかと考えていますので努力したいと思います。

山田伸幸副分科会長 協力店を増やすというのも分かるんですけど、協力店にとってのメリットが知られていないのではないですか。どんなでしょうか。

尾山健康増進課長 今年度の反省も踏まえて、協力店のメリットも含めて、協

力店自体がよく知られていないという反省点があります。その辺も含めて、来年度以降しっかりと周知をしていきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 それとあわせて、いろいろな健康イベントが出ているんですが、具体的にどれが対象というのもさっぱり分からないんですよね。そういったことも分かりやすく市民に周知して、その上でチャレンジシートをただ配るだけじゃなくて、どういうものですよというのをしっかり分かっていたかかないと、次に進んでいかないように思うんですが、どのような取組がされているんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 今年度のチャレンジシートの配布につきましては、市の総合健診で一人一人に説明して配布したり、健診結果説明会とか、高齢福祉課の住民運営通いの場とか、各出前講座とか、民生委員の定例会のように、うちが事業の説明をした上で配布しているものと、小中学校であるとか、公民館であるとか、本当にただ配っただけであるというような周知の仕方をしていて、やはりきちんと説明して、「こういうものなんですよ」ということで配っていかなくてはいけないなとすごく反省しましたので、その辺りは来年度、できるだけきちんと説明をしながら理解してもらって、参加してもらえるようにしていきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 健康づくりの事業についてなんですけど、いろんなところでウォーキングとか、マラソンとか、そういうのもありますよね。そういったのも含まれているのかどうなのか。含まれているのなら、参加者にどのような徹底がされているんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 健康に関するイベントの参加については、健康マイレージ自体が全て自己申告制になっていますので、利用される方が「これは入るな」と思ったら入るとというのが実情にはなるんですが、ウォーキングのイベントでも、公民館の行事でも、健康に関するものであれば5ポイントというふうにはなっています。ただ、それに関する周知が参加される方には伝わっていないというのは実情としてあると思います。（「ポイントは自分で付けるんですか」と呼ぶ者あり）自己申告制なので、自分で付けるようになっています。

大井淳一郎委員 その自己申告に基づいて特典カードが交付されるんですが、今308枚ということがありました。308人ではないと思うんですが、実数は何人ですか。

古谷健康増進課成人保健係長 一人年度当たり1枚ということにしていますので実数です。

大井淳一郎委員 来年度から市独自のインセンティブということで、先着300人に参加賞を配るとのことなんですが、この参加賞の参加の意味は配布なんですか。それであれば結構すぐなくなっちゃうと思うんですけど。これは何をもって参加というんですか。

古谷健康増進課成人保健係長 35ポイントたまった方で、特典カードと交換するときに先着300名の方に参加賞というふうに考えています。

吉永美子分科会長 審査をもっと活発にさせるために資料を配っていただきますのでお願いします。

(資料配布)

大井淳一郎委員 来年度から小学生も対象ということなんですが、特典カードは18歳以上のみなんですが、これは県の指導がこうなっているからということなんでしょうか。それと、市が独自に小学生以上も特典カードを配るとすることは不可能なんでしょうか。

尾山健康増進課長 今お配りしたものは平成30年度のものになります。杉本委員の質問にお答えするために配らせていただいたんですけど、先にそちらの回答をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほど御提示いただいたものは確認できませんでした。市がホームページに上げていたものは、今お配りしたものです。現在は期間が過ぎていますので、ホームページ上の確認はできません。そのことを踏まえ、先ほどの保険証の記号だとか番号につきましては、本市においては特に必要があるとは考えていませんので、このように記入は求めていません。そのことを踏まえて、大井委員への回答ですが…

吉永美子分科会長　　うちは特典カードが18歳以上になっているけれどもと。  
小学生は別枠ですかということです。

尾山健康増進課長　　平成31年度のマイレージのチラシはもちろん作り替えま  
す。そこにきちんと明記していくようになりますが、県のマイレージの  
仕組みも利用していますので、県の特典カードの利用者に関しては18  
歳以上が対象になります。ただし、小学生にも何らかのインセンティブ  
が付くように、参加賞だとか、ほかの景品を予定しているところです。

杉本保喜委員　　要するに健康マイレージが市民全体の健康ムードを盛り上げる  
という趣旨であるならば、大井委員から疑問が出たように参加賞が実績  
で東ねて、また年齢別に表彰するのか。その辺りは疑問に思うわけです  
よね。その辺りはどのように考えているかということです。予算を見ると  
大した金額じゃないよね。300名で。まあ100円ちょっとという  
ぐらいでしょう。だから、バッジ程度ぐらいかなと思うんだけど。いず  
れにせよ、子どもたちにとってはバッジがあるということは喜ぶと思う  
んですよ。ただ、お年寄りにはそれを付けることによって喜ぶかどうかは  
分かりません。けれど、その辺りのところは、やっぱり盛り上げのため  
には、もう少し健康推進員とか、そういう系統の団体がいるから、その  
辺りから意見を求めて、もう一回見直しをする必要があると私は思うん  
ですけど、いかがですかね。

尾山健康増進課長　　健康マイレージに関しましては健康づくりを進めていく上  
で非常に重要な事業になってくると捉えています。そこで現在、健康増  
進課だけでなく、福祉部内の国保であるとか高齢福祉課、地域振興部と  
も一緒に、スポーツ振興も絡めて、どのような形にしていけば、よりも  
っと魅力あるもので、スポーツだとか健康づくりのきっかけになるか  
というのを協議しているところです。できれば32年度には形にしてい  
きたいということで協議しています。これはあくまでも31年度、少しの  
前進ということで計画させていただいたものと解釈していただければと  
思います。

杉本保喜委員　　昨年は県で30年6月1日から始めているわけですよ。私た  
ちの今言った見直しをして、実際にうちの市としての独自のカラーを入  
れながら、県とタイアップしていくということでしょうけど、これのス

ターゲットは大体どの辺りで考えているのでしょうか。いわゆる実施の開始ですよね。6月頃になるのか。

古谷健康増進課成人保健係長 31年度も6月1日から開始する予定にしています。

矢田松夫委員 128ページの一番下に「形が変わる可能性がある」と書いてあるんですが、この説明を願えますか。「形」というのは何ですか。様式ですか、何ですか。

尾山健康増進課長 これが先ほど説明させていただいた部を超えて調整しているものになります。まだ、協議過程にありますので、きちんとしたものがお示しできませんが、協議内容によっては、今行っているマイレージのやり方とやり方が変わるかもしれないと解釈していただければと思います。

大井淳一郎委員 それは市が独自にマイレージ事業をやるという意味でしょうか。

尾山健康増進課長 その辺も含めて検討中です。

吉永美子分科会長 小学生以上になるということは大変、私歓迎するところですが、別で小学生から中学生、高校生までになるのか、分けてこういったものも作られるということですよ。

古谷健康増進課成人保健係長 チャレンジシートにつきましては同じものにしてようかなと考えています。

吉永美子分科会長 例えば、やっぱり子どもたち、まあ今は地域によって違いますけど、前もちょっと言わせていただいたことがありました、別ステージで。例えば夏のラジオ体操に参加したとか、子どもたちならではのことってあるじゃないですか。そういうことってというのは一切考えずという形ですかね。子どもバージョンということで、独自性を持たせないんですか。それはしないんですかね。

尾山健康増進課長 頂いた御意見を参考に考えていきたいと思ひます。

吉永美子分科会長 何か特典カードは18歳以上ということは、特典カードについてのそういったメリットは17歳までの子は使えないということでしょう。だから市独自で何か、先ほど参加賞だとかあるということですが、やはりきちんと分けて、子どもたちが小さいときから健康づくりということに、意識を持ってもらうためにされるんでしょうから、分けて、きちっと出していくということは、せっかくだから子どもたちが皆喜んで「僕も参加したよ」と学校で、「私もやったよね」と、そういうふうになってほしいなと思ひていますので、是非御努力をお願いします。

大井淳一朗委員 「形が変わる」の続きなんですけど、例えば市が独自にマイレージを進めていくとすれば、県との絡みはどうなのかなと思ひます。マイレージが2種類あると、市民が混乱して、分かりにくいのではないかなと思ひんですが、仮の話で申し訳ないんですが、市がそういうのを進めた場合、県のマイレージというのはやめることはできないんでしょうかね。そういうのは他市の状況とか見てどのようになっていますか。

尾山健康増進課長 県のマイレージをやめることができるかどうかというところは、そこは考えたことはありませんでした。県が行っていますので、山陽小野田市民でも県のマイレージという形で参加できるのではないかなと思ひています。次に、今後についてですが、県のマイレージとの兼ね合いも含めて現在協議中と考えていただければと思ひます。

吉永美子分科会長 県のマイレージは他市に行かれたときも使えるので、そのメリットは置いておいてあげたほうがいいのかかなと思ひますよ。

山田伸幸副分科会長 128ページの表を見ていくと、ふるさと支援基金というのがあるんですが、これはこのふるさと支援基金というところから繰り入れるのか、それとも、そういう基金がどこかにあって、そこからいただけるのか。その点いかがでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐 これはふるさと納税の基金でして、31年度は充てることが決まっていますが、それ以降は未定ですので、一般財源となっています。

山田伸幸副分科会長 県の健康マイレージを使うことによって、県から予算の支援というのはあるんですか。

古谷健康増進課成人保健係長 特典カードを無償で頂けるということで、それ以外の県からの支援はありません。

恒松恵子委員 先日某イベントでやまぐち健幸アプリのチラシを頂いたんですけど、健康増進課の方はもちろん登録されていると思うんですが、窓口に来られた方にもお勧めされて、使い方まで指導される予定で、登録者の目標とかはありますか。

古谷健康増進課成人保健係長 3月1日から県のやまぐち健幸アプリがお試しでダウンロードできるようになっていまして、市でも県からチラシをもらって帰ってきているので、配布して、是非皆さんにとということで勧めているところです。

吉永美子分科会長 目標は特に持っていないと。

古谷健康増進課成人保健係長 目標は特に定めていません。

山田伸幸副分科会長 先ほど協力店のことで市内の業者にも商工労働の関係からということなんですけど、今年度はそういった形での動きはされていなかったんでしょうか。

古谷健康増進課成人保健係長 今年度は商工労働課と情報共有を図ったりということはできていなかったもので、来年度是非行いたいと思います。

吉永美子分科会長 質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の審査事業25番に入りたいと思います。説明をお願いします。

尾山健康増進課長 それでは、審査番号25番、二次救急医療体制の充実について説明します。事務事業調書は131から134ページになりますが、137ページの資料で説明させていただきます。中段を御覧ください。二次救急医療とは、手術や入院等の治療を必要とする救急患者を受け入

れる医療です。平日の夜間や休日の二次救急の患者に対応するために、宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏にある九つの救急医療機関で1日1病院ずつ、当番制で対応しています。これを輪番病院と呼んでいます。市内では、山陽小野田市民病院と山口労災病院があります。輪番病院では、内科系と外科系の両方の患者に対応できるよう医師や医療スタッフの体制を取っていただいています。次に、その下のサポート病院ですが、二次救急医療に対応する輪番病院で救急の患者が重なる等で対応ができない場合に備えて、病床確保も含み、1日2病院ずつ当番制で輪番病院をサポートする体制を取っています。これをサポート病院と呼んでおり、九つの輪番病院に三つの病院を加えた12病院が当番制で対応しています。サポート病院は特別な人員体制は取らずに、当直医師の手が空いており、対応が可能なら受け入れる形で平成27年度から試行的に開始しています。試行的な取組であるので市も補助金を出さないということで始まったのですが、4年を過ぎて現在では、輪番病院とサポート病院のセットで二次救急を回さざるを得ない状況になっています。広域で構成される宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療対策協議会の中でも、以前から行政からの財政的支援の要望がありましたので、3市で協議を重ね、平成31年度から運営経費の一部補助を行いたいと考えています。二次救急医療体制支援事業全体の予算額とその算出根拠につきましては、資料の136ページを御覧ください。二次救急医療体制につきましては、3市がそれぞれ人口に応じた負担を行っています。上段が、輪番病院に対する経費負担額です。これらの輪番日の運営補助経費は、休日、土曜日、平日でそれぞれ金額が違いますが、補助金額の総額を人口割で負担しています。平成31年度は総負担額3,224万440円のうち本市負担分の887万円を予算計上しています。下段がサポート病院に対する経費負担額です。サポート病院に対する総負担額511万円のうち、本市負担分の132万4,000円を予算計上しています。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

大井淳一郎委員 サポート病院で今回、計算の下に負担金を出すということなんですが、実際サポート病院を使わざるを得なかったというのは、実数というか、その辺は分かりますか。

銭谷健康増進課課長補佐 輪番病院等の割合ですけど、30年度の前半で言いますと輪番病院が53%、掛かり付け医というのが、総合病院とか市民病院とか、総合病院に掛かり付け医になっていて、そこを受診するという掛かり付け医が約20%、サポート病院が10%です。専門的というのが、脳外科がある労災とか興産中央病院が4%、三次救急で宇部の医大が5%、輪番外で二次救に行くのが6%、その他が2%です。

大井淳一郎委員 サポート病院で、資料によると赤十字、宇部西のリハビリセンター、セントヒルになるんですが、大体比率的にはどういった、どこがどのくらい担当しているんでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐 年間で小野田赤十字のサポート日が5日間、宇部西リハビリテーションが12日、厚南セントヒルが12日です。

山田伸幸副分科会長 先日消防議会でも取り上げたんですけど、今119番通報から医療機関に運ぶまでの時間が、本圏域が非常に長い。そんなに広くないのに、しかも、かなり病院があるのにもかかわらず長いということが問題で指摘してきたんですが、現在の本市の受入状況ですね。よく言われるのが立ち往生ということをよく聞くんですが、その辺のデータ時間等取っているんでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐 出しますのでお待ちください。探すのに時間が掛かりますので、後でお答えします。

山田伸幸副分科会長 先ほど136ページで算出根拠ということにされているんですが、これはどういう医療体制を整えているから、これだけの予算が必要だというのが分かっているればお答えいただきたいんです。単に医師だけを当番に充てているだけではないと思うんですが、その点の状況についてお答えください。

銭谷健康増進課課長補佐 どちらの計算ですか。

山田伸幸副分科会長 輪番病院です。

銭谷健康増進課課長補佐 事務局は宇部市なんですけど、輪番病院の単価は古

くなくなってははっきりとは分からないんですけど、交付税の単位費用をベースに計算しているそうです。レントゲン技師とかは病院によって呼び出しのところもあるし、待機のところもありますけど。

吉永美子分科会長 先ほどの回答は出ますか。

尾山健康増進課長 資料を探している段階ですが、私の記憶の範囲では、先ほどの3市の協議会で救急搬送等の状況の資料は頂いていますが、時間に関する資料はありません。こちらは、うちでは把握できません。ただし、会議で照会回数ですね、何回照会するか、1回の照会で病院が探せるか、2回要るのか。これを目的にサポート病院ができていますが、その照会回数は減っているという報告は受けています。

銭谷健康増進課課長補佐 今課長が言ったのと同じなんですけど、時間が掛かるとするのは4回以上を消防は想定しているみたいなんですけど、約8割が1回で病院が決まっていて、交渉2回までも九十何パーセントまでで、残りの、平均でいうと4%ぐらいが4回以上の交渉があるという、回数的にはそういうふうになっています。

大井淳一郎委員 4回以上の原因はどこにあると分析していますか。

尾山健康増進課長 詳細までの把握はできていませんが、推測としまして、やはり患者が重なっている場合が考えられます。脳外の患者が重なってしまうと対応できる病院が輪番制、サポート制を取っていても、患者が重なると対応ができない場合等がありますので、その辺が関係しているのではないかと考えています。

山田伸幸副分科会長 この中には入っていないですが、宇部市の民間の個人病院が救急受付をされていると思っているんですけど、そこは対象から外されているのでしょうか。

尾山健康増進課長 計画に上げている二次救急医療体制支援事業費の中には入っていません。

吉永美子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは午前中

の審査を終わりました、午後は13時から再開します。

---

午後0時2分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開します。  
審査事業26番から始めます。よろしくお願いいたします。

尾山健康増進課長 それでは、審査事業26番、急患診療事業について説明します。139ページをお開きください。この事業は、先ほど説明した二次救急医療体制の負担軽減のため、一次救急医療のうち、病院の閉まっている時間帯である平日夜間に内科を、休日日中に小児科を開設し、比較的軽症の急患患者に対応するものです。場所は、山陽小野田市急患診療所で行っています。この診療所の設置者は市で、薬の注文や施設管理等は健康増進課で行いますが、診療業務については医師、薬剤師、看護師、医療事務の方と個人で業務委託契約を行っています。利用状況につきましても、小児科は1日平均25人程度、内科は1日平均4人程度です。どちらも感染症流行期等は利用者が増加する傾向にあります。診療所には、レントゲン等の検査機器は備えていませんが、この診療所は軽症の患者を応急的に診察することを目的としていますので、対応ができない場合や症状が重い場合、検査が必要な場合については、急患診療所の医師から、市民病院や山口労災病院、他二次救急病院に電話で依頼したり、救急車で転送するなどして対応していただいています。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受けます。

矢田松夫委員 この診察委託料の業務の内訳、例えば医師が幾ら、薬剤師が幾ら、トータルでいいですので教えてください。

銭谷健康増進課課長補佐 計算しますのでお時間をください。医師分が細かく分かれていますので。

吉永美子分科会長 それではほかの質疑を受けていきましようか。

山田伸幸副分科会長　これは大体何人ぐらいの医師の方がこの業務に当たっていただいているのでしょうか。

尾山健康増進課長　内科の医師が27名程度、小児科が14名でローテーションを組まれています。

山田伸幸副分科会長　小児科は25人と患者数が多いんですけど、小児科医師に対する負担が大きいように思うんですけど、その点はいかがでしょう。

尾山健康増進課長　確かにインフルエンザ等の感染症の流行期の負担は大きくなってきているのではと感じています。

山田伸幸副分科会長　そういった点で二次救急の負担を減らすということで地域の医者が協力してやっていると思うんですけど、これには大きな病院に勤めている方も入っているのでしょうか。

尾山健康増進課長　小児科の輪番には労災病院の小児科の医師も入っています。

矢田松夫委員　この急患の問題は以前から隣の市民病院でやってはどうかという意見が出ていたんですが、現状どうなんですかね。

岩本福祉部長　以前からそういう指摘もありまして、これまで協議を重ねてきているところです。このたび改めて市民病院と協議させていただいているところです。実際医者負担が大きくなってしまっていて、そこを市民病院で、執務型でできないかというお話をいただいています。その可能性を現在探っていますが、市民病院としましてもスタッフが不足し、医師も不足しています。そういった受け皿を作るとなると、その他のコメディカルといいますか、検査とかレントゲン技師、事務等の負担も出てくるということで、その辺りの手当が非常に重要になってきますが、現在手当をする手立てがないという状況です。そういう状況になりますけれども、引き続き、最も効率的な方法は市民病院で行うことではないかなと思っていますので、今後も協議を続けていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 これも前から言われていたことなんですけれども、診療所の設備が十分ではないために応急処置的なものをして、場合によってはほかのところに回すような事例もあったわけですが、必要なものの要望等を聞く体制はできているんでしょうか。

尾山健康増進課長 毎年小児科も内科も連絡会を設けています。そのときに各先生方、薬剤師、看護師の皆様方から、どういう問題点があるかということとは聞き取っています。

大井淳一郎委員 その中で何が足りないというものがもしあれば示してください。

尾山健康増進課長 まず昨年で言えば、分包機の問題がありましたので補正させていただいているところです。そのほかは柵が破れたとかトイレを見えないようにしてほしいとか、そういう意向が多かったように記憶しています。

大井淳一郎委員 今最後に言われたものは対応されていますよね。それとレントゲンはどうですか。

尾山健康増進課長 まずトイレ等に関しては対応済です。レントゲン等は、私自身は連絡会でレントゲン等が必要という意見を聞いたことはありません。

山田伸幸副分科会長 一番の問題は先生が昼間診療を済まれた後、行かれるんですよね。気分一新で新たに頑張ろうと思っても、後から後から患者が来られて、その先生も疲労こんぱいと。夜終わったときには帰ってただ寝るだけと言っておられたんですけれど、多くなったときの対応といたしますか、現在のままでやらざるを得ないのかもしれないかもしれませんが、何らかの対応を考えていかないと、この事業そのものに先生の協力が得られなくなってしまっただけでは元も子もないと思うので、その辺の工夫が必要ではないかなと思うんですが、繁忙期での先生からの苦情は聞いていないですか。

尾山健康増進課長 先ほど申しました連絡会のときに繁忙期の対応については

いろいろな意見が出ています。その中で一番多かったのは薬剤師の対応で、薬剤師と事務の方に関しては感染症が流行しそうな時期になったら2名体制を取るのを今年から手厚い形で行っています。医師に関しては取りあえず1名体制でいけるということでしたので、現在、2名体制は取っていません。

山田伸幸副分科会長 難しいのは分かるんですけど、最初この前の事業のときにもそちらから説明があったんですが、非常に山口県は医師不足、高齢化で開業医の皆さんも高齢化に直面していて、厳しい思いをしていると思うんですね。若い医師の獲得も市でも何らかの手段を講じていかないと、いずれこの問題はもっと深刻な事態に発展していくのではないかなと思うんですけど、医師会にお任せではなかなか難しくなっていると思うんですがいかがでしょうか。

尾山健康増進課長 新しい医師の確保はすぐ答えができませんが、今委員が言われましたように医師の高齢化だとか人員が不足している問題はこちらでも重々把握しているつもりです。それを踏まえて先ほど部長が申しましたように、市民病院や医師会ともどういう体制でやっていけば継続した形で提供していけるのか協議をしている段階ですので、その中で考えていきたいと思っています。

銭谷健康増進課課長補佐 先ほど質問のあった委託料の内訳ですが、小児科で医師が約870万、薬剤師が430万、看護師が120万、医療事務が150万です。内科で医師が1,030万、薬剤師が460万、看護師が170万、医療事務が160万程度です。

山田伸幸副分科会長 待合所が狭くて感染症の疑いがあるときは車の中だとされているということなんですけど、車の中になると家族への更なる接触的な感染が強くなるのではないかなと思うんですけど、何らかの対応を今は考えられない状況なんでしょうか。

尾山健康増進課長 待合室の問題に関しましては、今日午前中議案に挙げさせていただきましたが、保健センターを医師会に譲渡できれば、もしかすると保健センターの一部を待合として活用することも検討していくことができると考えています。ただ感染症に関しましては、待合室で待つ

がいいのか車で待ったほうがいいのかという議論は、今医師会の先生方ともしている状況ですので、何らかの感染対策もしながら待ちやすい環境は検討していきたいと思っています。

大井淳一郎委員 医師スタッフは主に小野田医師会の方が多いと思うんですけど、このたび合併が検討されていますが、それによって少しは体制が強化されるのかという点と市民病院の医師は何人か入っているんですか。

尾山健康増進課長 現在も厚狭郡医師会の先生方の何人かに御協力いただいていますので、合併によって人数が増えるかどうかは現在把握していません。市民病院の先生に関しましては、この中には入られていません。と申しますのがもともと二次救の負担軽減の意味合いが強くありましたので市民病院、労災病院の先生はこちらの担当を外されていると聞いています。ただし小児科に関しては労災が入っています。

吉永美子分科会長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは26番は質疑を閉じたいと思います。次、審査事業27番の執行部の説明をお願いします。

尾山健康増進課長 それでは、審査事業27番、スマイルエイジングプロジェクトについて説明します。145ページの資料を用いて説明させていただきます。まず、プロジェクト設置の必要性和目的です。平成31年4月から第2次健康増進計画を推進していきますが、健康寿命の延伸に向けた取組に関して、行政の力だけでできることは限られており、また、市民個人の努力だけでできるものでもありません。個人を支える周囲・地域の協力や社会環境の整備が必要となってきます。本事業は、そのための一つの手段として、まずは健康づくりに関わりが深い専門職能団体等とプロジェクトを立ち上げるものです。まず医療保健関係者が「市ぐるみで一丸となって健康づくりを進めていく」という機運を高めていくとともに、それぞれの専門職能団体が、健康づくりに関する主体的な取組を創出していくことを狙っています。所掌内容は、資料の2に挙げているものを予定していますが、特に（3）健康づくりに関する新しい取組の創出を重要視しています。プロジェクト委員にお伝えする本市の健康課題や現状等を、各職能団体へ持ち帰り、職能団体として、課題の改善に向け、どのような取組ができるのかを考えていただき、実現してい

ただ、ことを考えています。新しい取組に関してイメージを持っていたために、想定されそうな取組として考えているものを口頭で加えさせていただきますと、例えば現在第2次健康増進計画を策定していくに当たり、本市の健康課題分析を行ったところ、その一つとして、う歯や歯周病が多いことが挙がっていました。もちろん行政もその対策として、幼児健診での指導の強化や、出前講座での知識の普及など様々な取組を行っていく予定としています。ただ、それだけでは十分な対策が行えるわけではないと考えています。その不十分な部分に、例えば市内全域の歯科医院で取り組んでいただけるようなことがないか等を検討していただき、実行可能なものから実行に移すことをイメージしています。構成団体に関しましては、146ページを御覧ください。このような専門職能団体からプロジェクト委員を選出していただくことを予定しています。次に、スケジュール概略です。平成31年度は年間5回の会議を予定しています。まずは、本市の課題共有を行い、市内の専門職能全体で本市の健康づくりに向けた目的・方向性の一致を図った後、各団体で取り組めることの検討を行いたいと考えています。また、市民に向けて本市が関係団体と同じ方向性をもって、健康づくりに力を入れていくということ、また「スマイルエイジング」というフレーズを広めていくためには、市が広報活動に力を入れることはもちろんですが、口コミで広げていくことも大切だと考えています。そこで、まずは、市民に身近な病院や歯科医院、薬局という場所や、あらゆる専門職から市民に向けて、それらのことを周知していく体制を取りたいと考えています。また、周知方法の一つとしてイベントの企画なども考えていますが、これに関しては、既存のフォーラム等を利用することを想定しています。なお、これら取組は、本来、地区組織活動をされている方や市民の皆様方とも一緒になって行っていくべきものと考えていますが、取り掛かりの第一歩として、まずは健康づくりに関連が深い専門職能でのプロジェクト設置を考えたところです。このプロジェクトに関する予算としましては、5のおおりで41万4,000円を計上しています。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を受けます。

大井淳一朗委員 146ページに予算の内訳が書いてあるんですが、オブザーバーというのがありますが、このオブザーバーはどんな人がどのような役割を担うかをお答えください。

尾山健康増進課長 現在オブザーバーとして想定しているのが、第2次健康増進計画の策定に当たって健康課題の分析だとかアンケートの集計等に御尽力いただいた山口大学の先生を想定しています。

大井淳一郎委員 その人の役割ですよね、2回ほど会議に出てきてみたいですけど。

尾山健康増進課長 役割としましては、まず本市の健康課題を分析していただいた立場からどういう課題があるのかというのをプロジェクト委員にしっかりと伝えていただくこと、それとこの先生は公衆衛生学を専門とされていて、県内でもいろいろな市町に入ってこういう健康づくりに取り組まれていらっしゃると思いますので、先進地だとか県内事例だとかその辺の助言を頂きながらということを考えています。

大井淳一郎委員 今年度もスマイルエイジングに関するイベントを山口東京理科大学で、私も行かせていただいたんですけど、このようなイベントを来年度もするという事なんですが、中身とすれば今年度と同じような形なんでしょうか。場所とかも含めてどのようなことを計画されているんでしょうか。

尾山健康増進課長 本年度行いましたスマイルエイジングのフォーラムに関しましては、来年度も実施する予定にしています。場所や内容につきましては、今からまた山口東京理科大学とも反省点を踏まえながら来年度に向けた協議をしていく予定にしていますので、そこで場所の選定だとかは行っていくようになると考えています。またこのプロジェクトの中でいろいろな意見が頂けると考えていますので、そういう意見を含めて来年のフォーラム等を企画していきたいと考えています。

大井淳一郎委員 今年度のイベントでアンケート等を取られたと思うんですが、原課としては、このイベントはどのように評価していらっしゃるのでしょうか。検証結果をお答えください。

尾山健康増進課長 今年のイベントに関しましてはアンケートを行い、それを全て集計していますが、今手元にありませんので記憶の範囲になります

が、まず健康づくりに対するきっかけになった、とても参考になったという意見が圧倒的に多かったと思っています。また自由記載にもたくさん書いていただいて、もちろん内容が分かりやすかったという意見もありますが、こういうふうに市がスマイルエイジングというフレーズで健康づくりに取り組んでいこうとしていることが知れてよかった、こういう意見も頂いていました。

大井淳一郎委員 そのイベントは薬学部の大教室、まだ薬学部が1年生しか入っていないこともあってその教室が埋まったのは初めてだという話もあったんですが、参加者を見ると割と年配の方が多かったと思います。スマイルエイジングだから割と年配の方をターゲットにしていらっしゃるかもしれませんが、一般質問等でもありましたように若い方々にもそういったものに関心を持っていただくとするためには、若い人たち、小学生とかも含めて、広げていくべきだと思うんですが、そのように広げていくための取組について、来年度どのように考えていらっしゃるか。

尾山健康増進課長 まずフォーラムに関して言えば、フォーラムの題目的に小学生から高齢者まで皆さんが聞いて楽しいというのは難しいかもしれませんが、数年を掛けて今年のターゲットはこの年代層という形で組んでいくという方法が一つあるかと思っています。また、今年もPRをするときに働き盛り世代に来ていただきたいということで、商工の関係から企業へのチラシ配布等もお願いしたんですが、この辺も強化させながらもう少し違った若い世代の方へ来ていただける努力をしていきたいと考えています。

杉本保喜委員 今度ミニのぼりを作るということなんですけど、スマイルエイジングというね、これは協力病院や薬局の窓口に置くということなんですけれども、これ既に市内に声掛けをしているということですかね。

尾山健康増進課長 予算が通ってからの事業になりますので、まだ具体的な話は進めていません。

山田伸幸副分科会長 先日の一般質問でも言ったんですが、このスマイルエイジングというのが非常に庶民にとって分かりにくい言葉ではないかなと

思っています。今説明を受けても具体的に何をするのか、フォーラムをやるというのは分かりました。こういった構成団体の方からお話を聞くというのも分かりました。これが市民にどう波及していくのか、その点での分かりやすい説明をしてみてください。

尾山健康増進課長 スマイルエイジングの説明とこのプロジェクトの説明は一致したものにならないかもしれませんが、スマイルエイジングというのは笑顔の源である心身の健康を保ち、誰もが笑顔で年を重ねていけるための取組の総称をスマイルエイジングとして、市としては進めていこうとしているところです。ですからこの辺はまだちょっと構想段階ということで、今から包括的に検討していくような内容になろうかと思っています。ただこの笑顔で年を重ねていけるためには、ただ単に体が健康ということだけではなくて、生き生きと暮らしていけるというようなことも非常に大切になってくると考えています。プロジェクトではどちらかと言うと体の健康に関する第2次健康増進計画で進めていこうとしているところをまずはいろいろ検討していただこうというところです。

岩本福祉部長 スマイルエイジングのコンセプトについては、出来上がったほやほやの状態、これから全体的に進めていこうとしている段階ですけど、四つの方向性を持っています。一つは知守ということで、自分の体を知って守る行動を起こしてほしいということで、幼少期からの健診とか歯磨きから始まると思いますけども、そういった取組、学校でも出前講座でがんとかたばこの危険性、そういう知識を付けていただくということ、それは成人になっても同じですけど、それを続けていくこと。二つ目に食事、食育推進計画ができましたけども、それを中心として食事についてもしっかりやっていく。三つ目に運動ですね、これはスポーツが健康にいいということは明確なことです、運動の輪を広げていこうとしている。四つ目に交流と呼んでいますけど、平たく言えば社会参加ですね、いろんな行事とか集いに積極的に参加していただく。そういうことによって、統計的に見ても健康である時期が長くなれるということがありますので、是非そういった機会を市全体で盛り上げていきたい。この四つの方向性を持って、今後具体的に一つずつの事業を積み上げていこうとしている段階です。詳細はまた今後新年度からさせていただきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 実は、私は毎年自治会の総会なんかには健康増進課に来ていただいたり、去年は高齢福祉課に来ていただいて、スマイルエイジングを説明してもらおうかなと思ったんだけど、今聞いてもよく分かりません。なんかイメージだけが出ていって、市民自ら健康について考えていってほしい、自ら知ってほしい、守ってほしいというのだけはちらっと。では、それが具体的に何を求めているのかというのがよく分からないんです。それは今から煮詰めるということなんでしょうけれど、これが本当に市民にきちんと届かないとこのプロジェクトの意味もないと思うんですけど、今後このスマイルエイジングプロジェクトというのはどういうふうな形になっていくんですか。今後の方向性についてお答えください。

尾山健康増進課長 まず、スマイルエイジングで先ほど市民が何をしたらというふうなお話がありましたが、このスマイルエイジングを通して市民も行政も一体となって健康づくりを進めていこう、笑顔で重ねるまちを進めていこうという形で進めていきたいと考えています。その中で、このプロジェクトに臨むところというのは、先ほど社会環境の整備というような形でもお伝えしたんですけども、健康日本21の中でも社会環境の整備、いわゆるゼロ次予防というのを聞かれたことがありますでしょうか。ちょっと聞き慣れない言葉だと思うんですが、社会環境を整備することで自身の健康づくりにつながっていくという考え方です。その中には健康づくりに関して身近で専門的な支援や相談が受けられる民間団体等の活動の拠点数を増加させていくというようなものもありますので、例えば医師会だとか薬剤師会、そういったところがそれぞれで健康づくりに関する何らかの取組を市の中で展開していただくと、こういったことをこのプロジェクトでは想定しています。

大井淳一郎委員 この構成団体の中には精神保健福祉会の方も入っているように、説明にもあるように心の健康にも着目しなくてはいけないと思っています。結構、心を害されて、最悪自死とかそういうこともあるわけなんですけど、そういったことにならないように、スマイルエイジングしていくためにはそういった心の健康にも着目した事業が必要だと思いますが、それはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

尾山健康増進課長 今委員がおっしゃられましたように、心の健康というのは

非常に重要な要素だと考えていますので、このプロジェクトの中でも考えていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 それは今から考えていただきたいし、今ある事業も。要は何が言いたいかというと、スマイルエイジングプロジェクトという単独の事業があって、ほかに市の今までの一生懸命やられている事業がそれぞれがバラバラじゃいけないと思うんです。それが点と点じゃなくて線と線で、あるいは面と面で広がっていかなければいけないと思っています。先ほどあった健康マイレージ事業も新たな展開ということも考えているということもありますし、これは一般質問で消極的でしたけれどもチャレンジデーとかもありますし、そういう取組もこれからやる事業、今までやっている事業も有機的に結び付けていくものだと思います。これは、今健康増進課の事業であります、これこそ全市的に広げていくものかなと思うんですけれど、その辺はいかがですか。呼び掛けてみてはいかがですか。

尾山健康増進課長 今おっしゃられましたように、今まず取り組もうとしていることが、庁内で行われている様々な健康に関連する事業の再構築と整備から行っていこうと考えています。横の連携を取りながら行っていきたいと考えています。

杉本保喜委員 横の連携を取るっていうのは言葉では分かるんですが、そこにフローチャートというかそれぞれの組織がどのような形で関わりあって意見をまとめていくというような、一つの表というかそういうものを互いに認識し合わないと、今回のこの回数、プロジェクトを発足している年間5回の会議を実施予定にしていると。これがどういう関わりでほかの団体のどういう意見を吸い上げてやっていくかというのがはっきりしないし、オブザーバーとして報償費は2回分用意をすると。この2回は、この5回の中に入れていただくんだと思うんですけれど、どういう形でこれを組んでいるかというのがよく分からないんです。そういうところなんかはある程度具体的に決めていかないと、ほかのいろんな健康に関わる正に全部言わばスマイルエイジングなんですよね、関わるのは。プロジェクトのこの会議そのものが一番ピラミッドの頂点にあって、その下にいろんな組織が関わっていくのか、その辺りが見えないんです。だから、この5回の会議の中でどういう項目をもって処理していくのか

ということが気掛かりなんですけれど、その辺りはどのようにお考えですか。

尾山健康増進課長 スマイルエイジングという取組は非常に幅が広いものだと考えています。このプロジェクトはその一部を担うものと解釈していただければと思います。確かに分かりにくい面はありますので、その辺は少し整理してお示しできるようにしていきたいと考えます。

山田伸幸副分科会長 具体的にお聞きしますが、普及啓発用グッズだとかノベルティ、最近私もいっぱい付けているんですが、また増えるのかなと思って。結局、市民のところ本当にそういう健康づくりという意識の定着、具体的にそういうイベントに参加するというようなものがないとなかなか理解していただけないと思うんですが、この普及啓発用グッズというのはどういったものなのか、ノベルティというのはどういったものなのか、どういったことが書かれるのか、もし分かっている範囲でお答えできれば教えてください。

尾山健康増進課長 普及啓発用グッズはスマイルエイジングということで、市を挙げて健康づくりに取り組んでいくんだということを市民の皆様にお知らせするためにスマイルエイジングの文字の書かれた、現時点での想定はミニのぼりにしていますが、そういったものを例えば薬局だとか診療所だとか市民の皆様がよく行かれるようなところに置かせていただくことで、まず市民の方に山陽小野田市はスマイルエイジングで健康づくりを進めていくんだということを感じていただく、そういうふうに使いたいと考えています。ノベルティにつきましては例えばフォーラムとかこういうノベルティがあるということで来られる人が少しでも増えないかということで予算計上しているところです。

大井淳一郎委員 スマイルエイジングというのをキーワードにしてまちを売り込むというのも一つの考えだと思います。周知にもつながるんですが、市民はもちろんのこと市外にいらっしゃる方に山陽小野田市はこういうまちでやっていますよというのを売り込んでいくための手法として、ホームページでも大体こういうのは山陽小野田市の一つの間借りだったりするんですけど、先進地は結構独立のホームページやSNSを駆使して、そういう売り出しをしているんですよね。だから山陽小野田市はこうい

うまちなんだということ売り込むためにもこのスマイルエイジングを活用したらいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

尾山健康増進課長 ありがとうございます。スマイルエイジング自体がまだ構想段階で煮詰まっていないということもありますが、この辺りがもう少し煮詰まれば、今のような方法も考えながら他市へ向けた周知も考えていきたいと思えます。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業27番は終わりたいと思えます。次の29番、執行部の説明をお願いします。

木村環境課長 それでは、審査対象事業29番の新火葬場建設事業について御説明申し上げます。資料の151ページから155ページになります。この事業は老朽化した小野田・山陽両斎場を一つに統合する新火葬場整備事業も平成31年度で事業の最終年度を迎えることとなりました。平成31年度の事業に対する予算は、152ページの支出内訳のとおりですが、そのうち主な事業としましては、供用開始前までとなります建屋周辺と玄関前ロータリー部分までの第1期外構工事に4,564万3,000円、供用開始後、現在の山陽斎場を解体する解体工事費に8,950万6,000円、その解体場所に駐車場を整備する第2期外構工事に6,430万6,000円を予定しており、これら以外の経費と合わせまして、平成31年度の事業総額を2億694万7,000円としております。今後は、7月の供用開始に向けて、工事の進捗はもちろんのことですが、指定管理者に対する火葬業務や施設管理指導を初め、葬祭業者との協議などを行い、供用開始直後の運営がスムーズに行えるよう関係機関との連携を図ってまいりたいと思えます。参考としまして、第1期外構工事、第2期外構工事の平面図を添付しています。155ページの第2期外構工事の資料ですが、少し見にくい資料で申し訳ないですが、現山陽斎場と今後の駐車場区画を重ねております。今から整備する駐車場の位置は、新火葬場の玄関からちょうど真正面に向かった方向に掲げている区画の形で駐車場を整備する予定です。よろしく申し上げます。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受けます。

矢田松夫委員 この152ページ、この前の委員会でも言ったんですけど、当初は15億でスタートしたんですけど、これ見ると17億に行ったんよね。18億という可能性はないんですか。だんだんと工事費が上がってくるというのが、当初の見込みから2億上がっているんですよね。こういう建築工事の進み具合というんかね。市民に対してどういうふうに説明するのか。2億ですよ。

木村環境課長 以前からも指摘いただいていたしまして、今この資料に出ています総額17億少しという形になりますが、こちらは基本計画を策定した費用等から用地取得費等も含めた今現在、そして31年度までも予算というものを今入れ込んだ形になっています。それで以前から指摘がありましたので、こちらでも精査しました結果、まず当初の15億円のもの以外に入っているものが先ほど申しました基本計画の策定の関係とか用地取得費、新たなものが専用管を引きました下水道工事が2,497万円。そして太陽光設備の関係が1,127万円。それと備品購入の関係でガラスアート作品、追加で言いますと先ほどの用地取得とかその辺が予定されていなかったものです。予定といいますかその金額の中には含まれていなかったものです。それと造成工事の増減の関係なんですけども、造成工事は逆に5,000万ぐらい少なくはなったんですが、いわゆる建築、電気、機械工事等が全体で1億円ぐらい当初の計画より増えている形です。それと解体工事の関係で、当初800万円ぐらい、1,000万弱ぐらいしかみてなかったんですが、それが今の予算だけでいきますと、設計も含めまして9,500万という形でプラスの8,700万円ぐらい増えています。これだけ増えていきますと、実際かなりになります。これを計算しますとちょうど2億円ぐらいということになります。建設のそもそもの面積等の様々な変更等を加えまして、工事材料が上がったり、人件費が上がったりするものを抑えつつ、今現在にたどり着いているような状況です。31年度の入札減がもう少し見込まれる形であれば、16億円台で収まればいいなと思っています。

矢田松夫委員 これ以外に東側の墓地公園の整備をするということですが、これには入ってないですね。どこに入っているんですかね。

木村環境課長 ちょうどその分は第1期の外構工事、ちょうど今行ってこれか

ら5月までのロータリー部分までを造るときに、どうしても第1期外構のところの工事事務所とかそういったものを置いたりする関係で、東墓地公園の上のところの駐車場なんです、ちょうど木の伐採を全て済ませている状態ですので、第1期工事の中に入っていることで御了承願います。

大井淳一郎委員 火葬炉五つで一つは予備ということで、スペースは六つあるんですが、この六つ目を入れるのはいつぐらいになるんですか、それとも入れないんでしょうかね。ちょっとこれを確認したいと思います。

木村環境課長 当初基本計画の中で、そのときに今後団塊の世代の時代を迎えましたときに火葬件数が1,000体を超えていくのではないかという話もありましたが、今小野田斎場3炉、山陽斎場3炉で合わせると通常は6炉なので、5炉設備自体が本当に大丈夫かということもありましたが、逆に二つを一つにすることによりまして、効率が上がるということと、5炉で1日最大2回転という計算をしていきますと、それでもどうにか今以上の形で対応ができるんじゃないかと。ただ今後のこともあるというのと、たまたまユニット形式で2炉を一つという形でやっていったときにちょうど一つのところが予備を取ってもちょうど今後もし導入ということであれば、入れられるからということとその場所がちょうど空いていると。今設置するかどうかということであれば、現在のところはその予定はないですが、今後の様子を見てという話になるかと思えます。

大井淳一郎委員 当然入れるときと今の時点では状況も違うので、何とも言えないんですが、もし炉を入れるならどれぐらいのコストが掛かるんでしょうか。

木村環境課長 一概に何とも言えませんが、現在の火葬炉全体が5炉で2億少しです。端的に言いますと4,000万ちょっとになりますが、仮にですけど、単体だけを入れようとする、それよりも少しは割高になるのかなと思っています。

大井淳一郎委員 もちろんこういうことはあってはいけないんですが、5炉がまともに動けば当面は大丈夫かなと思うんですが、故障とか出てきた場

合の対応ですよね。この場合はどういうふうに対応されるのでしょうか。

木村環境課長 現在1日3体平均ぐらいになるかと思います。そのようになりますので、その分と身体の一部とか胞衣と呼ばれるものをもう1炉使ったとしても、それでもまだ一つ余裕がある形です。ただ毎日きれいに3体のみかというところではありませんので、1回転、1回転半、2回転というときもあろうかと思いますが、その平均でやっていけば必ずどちらかがもし不具合が発生したとしても残りの炉で対応はうまくできると思っています。

松尾数則委員 151ページなんですけども、効率性のところで、実施主体の適正化、受益者負担の適正化、いずれも火葬業務は市固有の業務であると記載がしてあるんですが、その辺の考え方をもう少し詳しく聞いておきたいと思ひまして。

木村環境課長 このこの妥当性や効率性の関係で確かに市固有の業務であるというところで入っています。こちらにつきましては、そもそもの斎場というものがどちらのところが行うのが本来かという形にはなりません。ただ民間が火葬業務に入るといことはほぼありませんので、墓埋法で言うところの許可を受けてそれを行うということになると、全国的にも市であるということなので、市が責任を持って行う業務、市の固有の業務であるという考え方です。

松尾数則委員 もう少し要約すると、受益者負担は市が持つとかいう考え方ではないということですか。

木村環境課長 この前からのお話で受益者負担という言い方がいいかどうか分かりませんが、確かにこういう火葬業務でありますので、火葬に係る全てを市がみるというのが本当は理想なのかもしれませんが、そこまではどうかなというところもありますので、そうは言ひましても火葬業務はそれなりに市が大半を負担をしているという考えですので、このような表記をさせていただいています。

松尾数則委員 分かりました。大体考え方が示してあると捉えていいわけですね。

山田伸幸副分科会長 12月議会の報告会の際にも特に小野田側の方から言われているんですが、場所が全然分からないと。これは議会だよりには地図も入れて作って、自治会便の仕分けの際に仕分けをされる方と話をするとき大体この辺りだけだと分かると言ったら、そんなところ行ったことない、分からないと言われたんですけど、この条例が通った後だと思うんですけど、場所の広報というか、そういったものは考えているでしょうか。

木村環境課長 当然その場所もそうですけど、新火葬場の供用開始ということで、それに向けましての内容を広報に載せていく予定です。その中に場所そして今後の料金等というものを必ずや載せていこうと思っています。

吉永美子分科会長 市民の声で挙がった分で、今残った遺灰を供養塔でしていらっしゃるんですよ。それが新しくできたときには全くそういうことは考えておられないということで、そういうふうには処理される不安、どうなっていくのということがありました。その1点をまずお聞かせください。

木村環境課長 確かに御指摘のとおり、火葬が終わりまして骨つぼに入り切れないものとか、そもそも遺族の方が全てまでは要りませんよというものがあります。そういったものにつきましてはそこで行う業務のものが必ず説明しまして、この分につきましては残骨と言いますか、こちらで処分をさせていただくこととなりますがよろしいでしょうかという了解を取ります。ですからそのものにつきましては今のような本来それを処理すること自体がどうなのかという形になりますが、基本的には本来なら、その都度処分をしていっても問題はないのかなと思っています。ただたまたま山陽町も小野田市も両方ともが骨まで残骨塔とか慰霊の碑を設けまして、そのまま入れている状況ですので、今後は新火葬場になりますとそこまでは考えていませんので、火葬が終わりまして、火葬台車の上をきれいにしますと、それから出てきたものにつきましては、何箇月に1回業者に引き取っていただいて、残骨塔というところには残さないようにもっていこうかなと思っています。

吉永美子分科会長 業者に対しての信頼性ですよ。その後どうなっていくの

という先という部分です。

木村環境課長 済みません、抜けていました。そちらの今後お願いする業者につきましては、今どちらの業者にお願いするとしても最終的にどのような処理をして、最終的には供養をしているというものまでを報告を必ずさせるようにしたいと思っています。

吉永美子分科会長 もう1点言われたのが、今の古い火葬場のところに池がありますよね。池の鯉は山陽オートレース場に行きますので命が守られるんですけど、それはそれでいいんですが、池のところに年代がかなりたった立派な木があって、こういうものというのは残していくべきではないのかという声もあったんですが、そういったことは不可能という、駐車場にしてしまうわけでしょう。そういう歴史という部分ではいかがでしょうか。そういった声があったものですか。

木村環境課長 こちらの松の木と庭石にしてもいいような立派な石もあります。これも環境課で相当悩んでどうにか第2期外構工事とか駐車場にどうにかうまいこと移設できないかと協議はしたんですけども、移設自体が難しいのではないかと。根が張らないのではないかとこのこともありますし、そこにあります大きな石についても次の構想には合わないのかなど。移動させる費用のほうが多く大掛かってしまうということがありますので、このところは御理解願いたいと思います。

吉永美子分科会長 完全にその場で壊すということですね。

木村環境課長 そうですね。

吉永美子分科会長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業まで終わりましたので、予算書に入っております。衛生費、170ページからです。まず4款衛生費、1項保健衛生費の173ページまででありますか。

矢田松夫委員 先ほど議論しました食育推進会議の委員2万円と言われたですよ、となると残りの報酬が健康づくりに行くという、こういう単純な計算方法でいいんですか。

尾山健康増進課長 食育推進会議に関する報酬は171ページに載っていますが、その残りの金額が健康づくり推進協議会委員の報酬になります。

矢田松夫委員 こちらの報酬は一人幾らですか。計算が合わんのですよね。3万円で引くと18万かいね。ということは15万円を20人で割ると幾らですか。回数が違うの、開催の。

山本健康増進課健康企画係長 健康づくり推進協議会の委員の委員報酬は1回一人2,000円となります。協議会につきましては、年間3回の会議を行っていますので、予算が12万円ということになります。

山田伸幸副分科会長 乳児健診と幼児健診委託料それぞれあるんですけど、幼児健診は僕の見間違いじゃなかったら、1万円なんですか。これはどういった内容なんでしょうか。

大海健康増進課母子保健係長 幼児健診につきましては、保健センターとスマイルキッズでの集団健診となっています。そこで集団で行っていますので、費用は雇い上げということで、そちらの委託料とは違ったものになります。委託料につきましては、精密検査になられた方につきまして病院で受けていただくということの委託料になります。

山田伸幸副分科会長 この1万円というのは何に使うんですか。

大海健康増進課母子保健係長 集団健診等で精密検査が必要と言われて病院を受診されたときに掛かった費用について支払をするというものになります。

山田伸幸副分科会長 では、乳児健康診査委託料815万8,000円、これはどういった内容になるんですか。

大海健康増進課母子保健係長 こちらの乳児健診の委託料につきましては、生後1か月、3か月、7か月健診、3回ほど健診を医療機関で実施しています。そちらにお支払いしています委託料になります。

吉永美子分科会長 次の174、175ページですね。1項保健衛生費。

大井淳一郎委員 13節の委託料、産後ケア委託料です。これ今年度から始まったと思うんですけども、実際にやられてみて検証はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

大海健康増進課母子保健係長 産後ケア委託料の件ですけれども、今年度から実施しているものですが、残念ながら今のところまだ利用者の方がいらっしゃいません。妊娠届時、産後2週間、新生児訪問等で、この事業について説明をしているところです。こちらは、出産後、自宅に帰られてもお世話を受けられない方、そして精神的な不安、身体的な不調がある方というところで要件を設けていますので、その辺りがなかなかちょっと難しいのかなと思っています。これにつきましては、こういう産後ケア事業が必要な方が実際いらっしゃるかどうかということも含めて検証していかないといけないと思いますし、その産後ケア事業が必要というところでなぜ利用されないのかという辺りはしっかりこれから検証してまいりたいと思っています。

大井淳一郎委員 ニーズは多分あると思うんです。その辺の事業の周知が十分ではない。一生懸命やられているとは思いますが、十分ではないのかなと思っています。この25万7,000円、31年度に付いているんですが、30年度と比較して増減はあったんでしょうか。そしてこの25万7,000円の利用想定人数は何人と考えているんでしょうか。

大海健康増進課母子保健係長 こちらの金額の増減はありません。30年度と同額を挙げています。これについての内訳ですけれども、産後ケア事業は三つの種類のサービスがあります。宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型、これは訪問型ですけれども、それぞれ委託料として宿泊型が13万5,000円、デイサービスが9万円、アウトリーチが3万1,500円ということで計上しています。

大井淳一郎委員 利用人数は大体どれぐらいを想定してこの額を組んだんですか。

大海健康増進課母子保健係長 宿泊型は5名、デイサービスは10名、アウト

リーチは5名ということで計画をしています。

吉永美子分科会長 これ全国的に問題になったあれでしょう。いわゆる産後の一番ケアしないといけないお母さんが精神的に揺らいでいるというところで。先ほど大井委員言われたように頑張っておられると思うんだけど、利用がないというのが、せっかく国でそういうふうには是非ということを行っているから。スマイルキッズとかはもうある程度の方が来られているんでしょうけども。そういうところで友達とかで、今度、赤ちゃんが生まれるよとか、そういった方に産後にはこんなこともしていますとか、そういうスマイルキッズを利用してのアピールはされているんですか。

大海健康増進課母子保健係長 スマイルキッズで妊娠届ということで受理をしています。その際に、こちらの産後ケア事業というのを個別に丁寧に説明をしているところです。ただ、やはり妊娠中はなかなかイメージが湧かないというところもありますので、出産後、早期に体調の確認をするために、産後2週間のときにスマイルキッズにありますココシエの保健師から産後ケア事業もありますかというところの紹介は全てにしているところです。

山田伸幸副分科会長 15節の工事請負費が129万6,000円計上されていますが、これはこういった工事をされるんでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐 これは先ほどの急患診療所の水道の新設工事です。

矢田松夫委員 准看の補助金が5年前と比べると倍ぐらいになっているんですが、准看の要求額というのか、申請額というのは大体どれぐらいになっているんですか。本当は幾らぐらい補助金欲しいんですか。県も出ているんですね。

尾山健康増進課長 幾らという請求額ということでは伺っていません。ただ、毎年の収支をいただいていますので、その中で運営上必要ではないかと思う経費をこちらで予算化しているところです。

矢田松夫委員 私もこの辺では、この厚狭の准看しかなくなったということがあります。もっともっと機能を強化するためにはもっともっと上げてほ

しいというのが希望なんですね。もう一つ行きますが、公的病院の、ここは日赤への補助金だと思うんですが、変動があるというか、500万出したり、今年度は750万ですけど、この補助金の申請の条例じゃないですけど、そういったものはあるんかね。向こうの言い値ですか。上がったり、下がったりが多いから。事業計画が出てないから分らないの。金額しか出てないから。

銭谷健康増進課課長補佐 日赤への補助金は、平成25年から始めまして当初から500万円ですって行っていたんですけど、その頃は全額で特交措置がありました。28年度に1,000万に増やしたんですけど、その後また29年度が500万になって、30、31年が750万となっています。金額については特に補助金要綱はあるんですけど、市長が必要と認めれば支出することになっていますので、申請が妥当かどうかを市で判断しています。

大井淳一郎委員 昨年、この質問をしたとき、決算だか予算だったか忘れてましたけど、副市長答弁で何か事業計画を出させてそれに基づいて補助金を出しているんだという答弁だったんですけど、そういったものはないんですか。

尾山健康増進課長 計画書は頂いています。その計画書の中で日赤が自分たちでどのような努力をされようとしているのか。平成30年度であれば例えばサポート病院への参画、こういうふうな前向きな姿勢等を加味して補助金額を決めているところです。

大井淳一郎委員 その計画書というのは単年度ごとに出すんですか。それとも5年でこういう計画なんですか。どちらですか。5年じゃなくてもいいですよ。複数年なのか、単年なのか。

尾山健康増進課長 単年で頂いています。

杉本保喜委員 里帰り中妊婦健康診査助成金ですね。これは昨年から比べるとかなり大きくなっているんですが、この辺はどういう考えで今の金額になっているか教えてください。

大海健康増進課母子保健係長 里帰り中の妊婦健診の助成金の件ですが、最近ではやはり核家族ということもありまして、早めに里帰りをされる方が増えてきています。ですので、里帰りをされても妊婦健診を山陽小野田市にいらっしゃる金額等で受けられるようにということで助成をしているものになります。（発言する者あり）年々増加傾向にあります。そして、産後もしばらくいらっしゃるといような状況が続いていますので、この辺りが産後ケアと先ほどお話があったように、少し産後を手厚く実家で受けておられる方もいらっしゃるのではないかと考えています。

山田伸幸副分科会長 食肉センターのことも聞いていいですか。これは施設利用負担金が12万円ほどあるんですが、実際に利用はどれぐらいあるんでしょうか。

木村環境課長 決算で出ている29年度につきましては利用はありません、今30年度中も利用はありません。

山田伸幸副分科会長 ではこれなぜ12万円も必要なんですか。

木村環境課長 こちらが宇部市の場所が川上地区ぐらいになるんですけど、そちらに宇部市食肉センターというものがあります。そちらに本来利用してたのが、宇部市、山口市、山陽小野田市、過去においては美祢市、萩市というような形で入っていました。ほとんどが牛になろうかと思えますけども、その業者がその食肉センターを利用して、いわゆると殺をするという形になったときには、その食肉センターの施設に掛かるもの、その中からそれぞれ個別に使用料としていただくものの収入を差し引いた残りのものを、今現在は利用したところの頭数割りで請求をしようということで、山陽小野田市たまたまここ数年ありませんけども、もし仮に1頭あった場合ということで計算しているのが一応12万円くらいかなということで予算措置をしている状況です。

大井淳一郎委員 確認ですけど、利用がないということは不執行で扱ってきたということですね、これまでここ数年。

木村環境課長 そうですね。一応そのような形になります。この分が、いわゆる牛を預かったり、飼育をされてという形で、別のと殺の業者があるん

だろーと思ひますが、そちらに流れてゐるというのもあります。それと、もし利用するとなるとということで、今市内に1軒ほど残っていらっしやるところを確認したら、牛とかに飼育途中によつぽどな事故が起きた場合、いわゆる骨を折ってしまったとか、そういった場合についてはこちらの宇部市の食肉センターを利用する場合があるということで、今はたまたまそういう利用がないということであります。

山田伸幸副分科会長 簡易水道維持管理負担金というのが1,258万あるんですけど、今現在、簡易水道のお宅というのは何件くらいあるんですか。

木村環境課長 これは29年度の当初ぐらゐの数字で申し訳ないんですけど、まず簡易水道が水道局に委託でお願いしてゐます地区が厚狭の平原、片尾畑地区のところにあります。それが26世帯分ぐらゐです。もう一つが西山、鑄物師屋地区のところだす。ここが39世帯ということで合計65世帯ぐらゐということになります。

山田伸幸副分科会長 水質なんかの検査もこれは実施されてゐるんでしょーうか。

木村環境課長 そうだすね。こちらも一応水道局にお願いをしてゐますので、こちらの二つの簡易水道事業のいわゆる貯水槽と申しますか、そういったものがありますが、そういったところに掛かる修繕費とか今のような水質の分析の検査料とかそういったものをもろもろ含んでゐます。あとはその水道を使っていらっしやる方々の歳入を差し引いた残りの収支不足分がこの1,200万のうち29年度で申しますと約850万円ぐらゐでありまして、この施設を造ったときの元利償還金がもう数年残ってゐるんですけど、それが約360万円ということで、大体毎年この1,250万円前後くらいを要求してゐるという形だす。

吉永美子分科会長 次のページに行きます。予防費までありますか。

山田伸幸副分科会長 結核が最近多いというのを聞いているんですけど、市内で発生してゐるのかどうなのか。その点いかがでしょーうか。

古谷健康増進課成人保健係長 平成29年度の実績なんですけど、結核発見者数は1名になつてゐます。

山田伸幸副分科会長 それと先日、市民病院の掲示板を見たときに、最近、梅毒が非常に増えてきているというのを見たんですけど、これは実際に本市でもそういう発生が記録されているんでしょうか。

尾山健康増進課長 原課では把握できていません。

矢田松夫委員 霊園の使用の返還金ですけれど、大体毎年同じような金額が続いているんですけど、何基分ですか。

木村環境課長 こちらにつきましては小野田霊園を1区画、東墓地公園を2区画、あと南墓地公園を3区画ということで、返還があるのではないかとということで、全て合わせまして6区画ほど用意をしています。

山田伸幸副分科会長 予防接種のことでお伺いしますが、任意に今なっているのではないかと思っているんですけど、実施されるときに、保護者の同意を得た上でやっているのかどうなのか。その点いかがですか。

大海健康増進課母子保健係長 保護者の同意の上で接種をしていただいています。

矢田松夫委員 さっきの霊園の関係ですけれど、最近は核家族になったり、遠くに出て、合同で納骨堂を使う人がいて、非常に隣近所が皆空いて困っているという声を聞くんですよ。雑草が生えてですね。そういう対応というのはされないんですかね。

木村環境課長 大変申し訳ないんですけど、余りにもひどいところの分につきましては、市で刈るというものと、まだ貸していない区画であれば当然刈らせていただきます。ただ、旧山陽町側の東墓地公園と南墓地公園につきましては、その時代に生前購入を認めていました関係で、今現在もまだ建ってないところとか、建てるかどうかという方もたくさんいらっしゃるしまして、その方々に対しても今まで毎年管理料を頂いていたときに、ちゃんとその辺の対応をお願いしますということで文書ではお願いをしているんですけど、なかなか建てていらっやらないというのもあるので、本当に年に数回ぐらいしか来ないという場合も多々あります

ので、その辺は大変迷惑を掛けているところです。もし、ひどいようなところがあれば、連絡していただきまして、こちらで対応できることであればどうかしたいと思います。

矢田松夫委員 ということは、これ永久に、生前購入ですから、本人が戻さない限りはずっと、この人が建てようと、建てまいと空き地のままがずっと続くということは、隣近所の人に永久に迷惑が掛かると。2代、3代続いて。そういう現状が今たくさんあるんですね、東墓地に行くと。そういう声というのはどうされるんですかね。

木村環境課長 東墓地、南墓地を購入された当時の代の方々がちょうど年配になられまして、今問合せが多いのは、貸出しを受けている公園についてどうしたらよいかと。そのときに返還とかそういった話があれば、当然こういうふうな形で返還をしていただきますよと。今後使う用途があればそれなりにちゃんと管理をしてくださいということで、問合せがあるところにだけ今そのような形をしています。ただ、墓地の管理者ということであれば、今のようないくつかありますので、定期的に今後は現地を見まして、ひどいようなところであれば、そういった方々は本当にまだ御存命でいらっしゃるかどうかということも含めまして調査はしていきたいと思えます。

矢田松夫委員 斎場も新しくなる。東側の墓地公園も新しくなる。しかしながら、霊園に行くと空き地があるということで、まあ本当に空き家みたいなものですよ。景観は非常に悪いということでありまして、中には2代も3代も続いてですよ。黒いマルチのシートを敷いて、草が生えないようにね。格好悪いし、是非もう一回持ち主に出して、本当に墓を建てる気があるかないのかもう一回整理をしたほうが良いと思うんですが。数たくさんあるんですよ。1件、2件なら目立たないのですが、是非要望です。

山田伸幸副分科会長 病院事業会計繰出金が5億円程度あるんですが、この中身についてお答えください。

銭谷健康増進課課長補佐 救急医療の負担金が約1億円、保健衛生行政負担金が600万、法定福利費負担金が1,000万、基礎年金拠出金が4,8

00万、児童手当が630万、院内保育所運営が390万、公立病院に勤務する医師の勤務環境改善経費が260万と、医師等研究研修費が3,300万、高度医療の経費が3,000万円、企業債の償還金の利息部分が2,600万、あと建設改良費が1,000万と、企業債利息の償還金の元金が約2億です。で、4億7,973万2,000円です。

山田伸幸副分科会長 企業債の元金2億とちらっと言われたんですが、これは一体どういったものなんですか。

銭谷健康増進課課長補佐 病院事業会計は病院の収入で賄う部分と市から補填する部分があるんですけど、企業債の元金については、平成15年度以降は2分の1を市から繰り出しすることになっていますので、その元金部分です。

山田伸幸副分科会長 それはルール分なんですか。これは法律か何かの裏付けがあって出している分でしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐 今申し上げた金額は全額、基準内のルール分です。

吉永美子分科会長 次の3目環境衛生費、次ページまで行きます。

大井淳一郎委員 この放置自動車ですよ、今、1回分開くことになってますが、実際に実績はありますか。今年度、昨年度でもいいけど。

木村環境課長 こちらの報酬だけがここに挙がっています。実際に環境課で今処理したものはないんですけども、直近の実績で言いますと、山陽オートレース場の駐車場のところに3台、4台ぐらいあります。それは条例に乗って処理をしていくというのがあります。（「自動車が」と呼ぶ者あり）自動車がそのまま置かれた状態で、ナンバーが付いているものもあれば、付いてないものもあります。あとよくあるのが、都市計画課の公園とかにあります。そんなに年間多数ではありませんが、そういったものの処理をしているものはあります。

大井淳一郎委員 それを認定するのが年1回あるというわけなんですけど、例えば、身近で言えば、市役所とか総合事務所、総合事務所は余りないかな。

あるんじゃないですか、放置自動車。実態つかんでおられますか。

木村環境課長 放置自動車、原付バイクのようなものが山陽総合事務所と申しますか、旧警察署跡地のところに1件ほどありましたが、こちらは一応処理はしています。参考までですが、こちらにあります判定委員会ですけれども、これはそのもの自体を見て、本当に廃物にしてもよいかどうかというものがあまして、その基準を設けています。その中に、車検証が切れているとか、そのもの自体がないとか、ガラスが割れている、タイヤが付いていない、そもそもエンジンがないとか、そういったものの点数が、それは各担当の職員で決めて、100点以上それがあれば最終的な処理を済ませた、告示とかを済ませた後には廃物として最初に認めるようにしています。ここにあります判定委員というのは、そうではないような微妙な分ですね。何とも言えない、まだ新しいような、動くようなというもので、廃物の点数が付かない場合に招集をしてという形になります。ここ数年は、判定委員までを呼んで判定するということはありません。明らかに非常に悪いものということで処理をしています。

矢田松夫委員 また霊園に行きますけれど、この斎場と霊園の整備委託料が140万ありますが、これは恐らく木の伐採とか草刈りとかされると思うんですけど。今度は東墓地の公園が新しくなって、駐車場を整備されまして、ようやく下の墓地に行く階段が見えなかったのが見えるようになるんですね。となりますと、墓地を利用される人ということになると今度は全部、墓地公園の駐車場に止めると、こういうことになるんですよ。でないと、車が皆入るから全部傷むというんかね。さらに工事費が掛かると。今、木の伐採だけでいいんですけどね。雑草を刈るとか草刈りとかということになるんですかね。となると車止めするとか、入り口に。となると、奥に私有の墓地があるんですよ。市道を通って私有の墓地に行かれるんですよ。少し変ですよ。今度どうなるんですかね。公園整備されて、駐車場整備されると、車が中に入れなくなるということはないんですか。

木村環境課長 今、東墓地公園の上の本来の駐車場と申しますか、そちらの話になるかと思えます。これは今整備を進めていまして、今後、本当に東墓地はという形になると、今までは下に降りられまして、墓地の近くのところまで車を寄せられた形だろうと思いますが、今後できましたら、

上の部分のところから階段を降りていただくという形を取っていただくのがベストなのかなと思っています。今、委員の指摘のありました、ただ、そちらの階段近くから確かに右側に個人所有の墓地ではあるんですけど、これも非常にそこが複雑で、本当の個人の土地と呼ばれるようなところに建てていらっしゃるのと、その奥の山になっているんですが、その下地が市の土地になっています。ですから、その市の土地の上に各個人の墓地が建っていると、これ昔ながらの地域墓地という形になっています。ですから、上を整備するしないというのは関係なしに、今までどおり、もしそちらの個人のお墓を利用される方についてもちゃんと今までどおり通れるような形にはしていきたいと思えますし、市営の東墓地についても皆さんが利用しやすいような形の整備にもっていきたいと思っています。

矢田松夫委員 結局、整備されても利用されないという状況は続くと思うんですよ。なぜならば、例えば、今日現在、別にその新しい駐車場がなくてもお墓に来られる方は支障がないんですよ。なぜかと言えば、全部その通路に止めればいいんですから。せっかくお金掛けて整備しても使われなければ何の意味もないんですよ。別に支障ないんです、上に止めなくても、中に入って止められるから。止めるけど、先ほど言ったように側溝、墓のそばの道路が破損したりするという状況はあるんですけど、車止めしない限り、恐らく駐車場を新しく整備しても使わないと思うんです。それはどうなんですかね。もうそろそろそういうことも一緒に考えたほうがいいんじゃないですかね。

木村環境課長 今、立木等を伐採した状態というのがもともとの格好だろうと思いますので、新火葬場の整備に合わせてという状況ではありますが、環境課としましては使用するしないあるかもしれませんが、できましたら、せっかくきれいになりましたので、これを維持していくような形でいきたいと思えます。それと今、車止めまでの設置ということにつきましては、これはまた外構の関係等々もありますので、検討なりをしていきたいと、付けるべきか、そうでないかという形で検討していきたいと思えます。

松尾数則委員 家庭用の井戸の事業補助金についてお聞きしたいのですが、この内訳みたいなものがあるんでしょうか。例えば、ポンプの修理とかも

含めて、全て50万ほど出るんじゃないだろうか、何であっても。

木村環境課長 飲用井戸の関係の補助なんですけども、今、50万円で新設を1件30万円、そして修繕の場合で10万円というのを2件ほどでみています。この内容については条件いろいろとありますが、井戸を掘って、それを飲用に使いますよというような形での附帯する工事とかその辺を一応は含みますということで、ボーリング工事とか、そもそもの水の取水管の工事とか、ポンプ設置工事とか、そういったものについて一応出ますが、その金額の2分の1で、上限が先ほど言いました新設の場合が30万円、そして修繕の場合は同じ2分の1で上限が10万円までという形になっています。

松尾数則委員 ボーリングしてから水が出てから、その出てくる水の安全性とかそこまでは当然入ってないんじゃないでしょうか。そういう費用というのは入らないの。

木村環境課長 修繕のときはその費用はみなくて、新たに新設された場合につきましては、その水質検査の手数料で、新設の場合に限るということで、それはもしあれだったら費用の中に入れていただいても大丈夫ですよという形にはなっています。

山田伸幸副分科会長 環境衛生推進協議会。

吉永美子分科会長 これはうちじゃないです。残骨灰の処理業務手数料10万8,000円ってこんなに安くて大丈夫なんですか。信頼性の問題です。

木村環境課長 残骨灰の処理業務なんですけども、一応、こちら山陽斎場の残骨塔を出すという作業です。今ある残骨塔の壁面をちょっと切りまして、それを出すという形で。ちょっと一部、私どもの職員で対応するのもありますし、専門の業者をお願いするというのもありますが、こちらそこまで残骨処理をするのには高くはないというようなお話を聞いています。

吉永美子分科会長 その先も大丈夫ということですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 下水道受益者負担金というのがあるんですが、これはどういった人に対してこれを負担しているんですか。どこの部分を。

木村環境課長 こちらの下水道の受益者負担につきましては、新火葬場のことを言っています。建設事業のほうではなくて、今後運営していく一環の中での予算ということで、今回こちらに入れていますが、新たに下水道の専用管を引いていきましたので、ここの新斎場の敷地部分に相当する面積から出しました受益者負担金、通常なら5年でお返しするようなものなんですけど、これを今回一括の金額で載せているという状況です。先ほどの環境衛生推進協議会と書いてある補助金の関係で副委員長が言われました。こちらの環境課の部類です。こちらで問題ありません。

山田伸幸副分科会長 環境衛生推進協議会、自治会にも設置されているんですけど、会議等は最近全然、招集も何もないんですけれど。環境衛生推進協議会は何をしているんですか、最近は。

木村環境課長 環境衛生推進協議会といいますか、環境衛生推進団体補助金が正しいです。大変申し訳ありません、財務上の表記が間違っています。環境衛生推進団体補助金。財務のほうを訂正しておきたいと思います、今後。これがいわゆる山陽小野田市の快適環境づくり協議会に出しているものですので、今言いました各自治会内で昔から残っている環推協といいますか、ごみの担当をされる方の班を残されていたりとか、役を残されていたりというのは自治会の中のことでして、こちらの補助金については、今言いました山陽小野田市の快適環境づくり協議会に出す補助金のことです。

山田伸幸副分科会長 今、自治会にある環境衛生推進員を登録しておく補助金というか、毎月、事務負担金でもらっているんですけど、これはどういう名目で支出しているんですか。

木村環境課長 今言われました各自治会の中にいらっしゃいます環境推進員というのが昔からの流れで、私も小野田のほうは分かりませんが、山陽町とかでも自治会の中にそういう環境に対する推進員を置きなさい。それを報告しないさいという時代が確かにありました。ただ今は、そういっ

たものはありませんので、その流れをそのまま汲んで、そういう活動をしている自治会があるかと思えます。ですから、その部分と今言いました快適協の協議会とは少し意味合いが違ってきます。それと多分、自治会事務費のことだろうと思えますけど、自治会の事務費のいわゆる一般事務と、自治会事務費の算出する根拠の中に環境対策費だったか、私はそちらの担当じゃないからあれなんですけど、そちらのものも自治会の補助金の中の計算の一つということで入っていると。だから、それはまた別物です。（発言する者あり）

吉永美子分科会長 だそうです。（「自治会事務費」と呼ぶ者あり）それでは間もなく14時46分になりますので、ここで一旦休憩します。

---

午後2時44分 休憩

---

---

午後2時48分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開します。次の180、181ページ、4目公害対策費。

山田伸幸副分科会長 13節委託料で公害調査委託料が出ております。以前でしたら環境センターでいろいろな調査等もされていたと思うんですが、この公害調査委託料はどういったもので、どういったところに支出しているのかお答えください。

縄田環境課環境保全係長 この公害調査委託料ですが、自動車騒音の常時監視業務による委託料です。騒音規制法の第18条に基づくもので、都道府県知事は、市の区域に係る自動車騒音の状況については市長と同じなんですけど、自動車騒音の状況を常時監視しなければならないという業務がありますので、これに伴って委託料を出しています。

山田伸幸副分科会長 どこで測られていて、結果等がもし分かっていたらお答えください。

縄田環境課環境保全係長 市内の主要道路を5年計画で測定しています。測定の時間が朝の6時から22時までと22時から翌朝の6時までの各々2

回ずつ騒音と自動車の台数とか速度とかを測っています。その結果を毎年国に報告しています。

山田伸幸副分科会長 地球温暖化対策地域協議会補助金が7万円出ていますが、これはどういったところでどんな協議をしているのでしょうか。

縄田環境課環境保全係長 山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項で定める地球温暖化対策の推進を図るために設置されています。それで、構成員としましては、市民から9名、事業者代表から3名、民間団体及び市の関係から8名の計20名で構成されています。この協議会の活動については、緑のカーテンの普及とか出前講座とかいろいろしています。

吉永美子分科会長 次の5目環境調査センター費。

山田伸幸副分科会長 環境調査センターが今やっている業務について、どういった内容であるのかちょっと説明してください。

山下環境調査センター所長 まずは調査以外に水辺の教室というのを夏に子どもたちを厚狭川支流に招いてやっています。次に環境調査としては、大気の降下ばいじん量、亜硫酸ガスの測定、それから水質として海域調査、河川調査、遊水池調査、江汐湖の湖沼の調査、それとため池の調査、そういうものをやっています。事業所として工場排水調査、37か所ほどあるんですけどそういう工場と、法律に基づく大きな浄化槽、指定地域特定施設と言いますが、そういう大きな浄化槽の調査をしています。市が持っている施設が排水をするときに、水質汚濁防止法に係って適正な水質を放流しないといけないので、その監視のために環境衛生センターあるいは水処理センター、浄化センター、農業集落排水処理施設、きらら交流館、オートレース場、有帆緑地、小中学校のプール、市民プール、そういうものを測定しています。さらに突発的な調査として魚がどこかで死んだとか、そういうことにも対応しています。それと、上流の美祢市から委託を受けていまして、美祢市の降下ばいじん等の水質等の測定をしています。

山田伸幸副分科会長 降下ばいじん調査は県もやっていますよね。これとは全

然違う場所でやっているんですか。

山下環境調査センター所長 県としては降下ばいじんではなくて、浮遊粒子状物質というのを、自動測定器を置いて須恵健康公園とか竜王中学校とか、そういうものを県はやっています。降下ばいじんは県自らはしてなくて、各市、山陽小野田市とか宇部市とか美祢市とか、そういうところからデータを県へ提出する形になっています。

山田伸幸副分科会長 以前、環境調査センターでアサリの放流までやっていたと思うんですけど、最近はそれはやっていないということですか。

山下環境調査センター所長 合併の頃なんですけれど、その前10年ぐらい種苗生産研究ということで、アサリの1ミリとか2ミリとか、大きくて1センチとかの貝を育てて海へ放流していましたが、放流先でツメタガイとかの天敵に遭って全滅したりして、採算性が合わないということで、アサリの研究については今中断しています。

山田伸幸副分科会長 先日、テレビを見ていましたら、有明海で、何か筒の中にアサリを入れて全然捕食に遭わなくなったと。しかも成長も非常に良いという研究があったんですが、そういう新たな種苗の育成方法とかの研究も現在止めているということでしょうか。

山下環境調査センター所長 先ほど申したように、採算性の面で一度中断してまして、またそういうことがうまくいくぞということがあればそういうことにも挑戦することはあるかと思います。

山田伸幸副分科会長 船を持っていますよね。これは今どのように活躍しているのでしょうか。

山下環境調査センター所長 船は、実はもう四、五年になると思うんですけど、当時持っていた「竜王」が故障続きで、新たに船を購入するには1,000万円の費用が要ることになりまして、現在では漁協に船を出していただいて海域の調査に行っている状況です。

吉永美子分科会長 次の6目保健センター運営費。7目はやりましたので、次

の2項清掃費、1目清掃総務費。

山田伸幸副分科会長　ごみ収納箱のことなんですけれど、最近盗難というのが一時期心配をされていまして、この山陽小野田市内でそういうごみ箱の盗難は発生していないでしょうか。

木村環境課長　現在のところ、そういったお話はお聞きしていません。

矢田松夫委員　毎年50台の要望というんですか、毎年のこの実績は50台で、いつも財源を挙げているんですけれど、そういう目標でいいんですか、毎年。それほど需要があるということですか。

木村環境課長　設置個数は確かに50台で一応予算を組んでいます。平成29年度がたまたま少なかったんですけれど、個数で言いますと35、平成28年度が51、平成27年度が43、平成26年度が55、これは設置個数ですけれど。という形で。今現在平成30年度でも30個ぐらいでそれを今超えてきているぐらいと思っていますんで、大体おおむね平均50ぐらいになるのかなと思っています。

吉永美子分科会長　では、2目塵芥処理費です。

大井淳一郎委員　この前チラシが配られたんで安心はしているんですが、いわゆる10連休のごみの収集ですよね。これはどうなっていますか。小野田は祝日でも集めるようなんですが、問題の山陽です。8区とか4区とかあの辺も含めて大丈夫なんでしょうか。

木村環境課長　このたびのゴールデンウィーク10連休というのがありまして、内部でも協議をしていますけれども、小野田地区につきましては今言われましたように火曜日と金曜日ということで、祝日になっても一応そちらの体制を取る予定です。それから山陽地区につきましては、このたびのごみの出し方と一緒に出ていますが、ごみ収集カレンダー、山陽地区の1区から8区までという形になります。その中の月・木に関係するところがほぼちょっと影響があるかもしれませんが、その分につきましてはそこに書かれたカレンダーの中に、いついつに収集を振り替えますと、その代わりこちらで臨時収集を行いますという形になっていますので、

取らない日、回収できない日が3日まではありますけれども、それ以上4日続くことはないように、今体制を組んでいるところであります。

大井淳一郎委員 事前に調べているんですが、8区とか4区も祝日対応をしていたと思うんですが、間違いですか。ほかの、この10連休以外の祝日はそのような形なんですけど、ここはちゃんと10連休は対応していると思うんですけど、間違いでしょうか。答弁を。

木村環境課長 今手元に持っていないので申し訳ないんですけども、ちょっといろいろと以前からも要望等もありまして、全て月曜日を駄目だと、祝日になった場合とかそれ以外の曜日でもそうなんですけど、駄目だというわけではないと。極力お願いをしているということもありますので、本来どおりの収集していただいているところもあれば、どうしても振替を設けているところも発生しているかと思えます。この点につきましては、先ほど言いましたとおり長期の収集をしないということがないように対策を取っていますので、御理解を願いたいと思えます。

矢田松夫委員 塵芥収集運搬委託料が昨年と比べると200万円ぐらい減額になっているんですけど、これはどういう理由ですか。その減額になったことによって市民の生活への支障はないということでしょうか。

木村環境課長 この部分につきましては山陽地区の塵芥収集業務委託ということですので、半年分の消費税の絡みを変えているだけで、特に大きく金額は変わっていないかと思っております。

矢田松夫委員 昨年の金額を見てください。大きく変わらん。消費税なら増えんといけん。

木村環境課長 減っているほうですかね。前年よりかは増えているほうではないかと思うんですが、違いますかね。前年よりかは増えているかと思えます。7300何万から今回が7,500万ほどです。（「私の見間違いでした」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 既に担当課にはこれまでお伝えもしてきましたけども、環境センターの窓口で自治会長たちが、いろんな行事をやったときの弁

当殻を持って行って、受け取りを断られていたとか、あるいは大工さんのトラックでほかの人から頼まれたものを持って行ったときもあそこの窓口で持ち込みを断られたと。一般のごみなのになぜそのようなことをされるんだらうかという相談を受けたりしてきたんですが、一応、そういった広報といいますか、事業系のごみだからセンターでは受け取らないというのが回答ではあるらしいけれど、それがきちんと業者だとかあるいはそういった自治会等に知らされているのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

木村環境課長 申し訳ないですけど、今言われた部分につきましては自治会等にそこまでの詳細というものは広報等は行っていません。窓口でそのようなことがあったということで弁当殻とかそういったこともあります。最終的には事情をお聞きして、引受けをしているかと思えます。ただ先ほどの大工さんがというものにつきましては、なかなか大工さんの車となると、どうしても事業所という観点がありますので、その辺は大変申し訳ないんですけど、質問をさせていただいて、判断が厳しいなという場合にはお断りをさせてもらっています。今後なんですけど、そういった内容でこのときはOKで、このときが悪くてというのを示せばいいんですけども、逆にそちらを示すと、更に混乱が起きる可能性があります。ただ自治連からも多少なりともそういったせめて弁当殻とかそういったところの取扱いについて何かしら見解は出せないかという話も頂いていますので、今後は自治連の役員とかを通じて、何かお示しできればとは思っています。ただ、本当に事業系というものを事細かく出すということは不可能かなと思っています。

大井淳一郎委員 実は議会報告会で少し問題になったのは敬老会なんですよ。ある地区の敬老会で持って行ったらそういうことになって、中には業者に持って帰ってもらっているところもあるんですが、そこはたまたまそうすることがないまま持って行ったらということもあります。それから地域のイベントとかも殻が出た場合に、どういう対応されているのか私も全ては把握していないんですけど、そういったこともありますので、しっかり今の件も含めて対応していただければと思うんですが、いかがでしょうか。実態はどれくらいつかんでおられますか。

木村環境課長 今の地域の敬老会の話とか、地域でのイベントとかお祭りとか

そういった話も事情としてもお聞きしています。今回窓口で問題になったのも敬老会の弁当殻を持ってこられたのがかなりの数になりまして、重量で言いますと20キロを超えていたという話も聞いています。二、三百くらいあったという話もありましたので、計量の者が通常どおりの確認といたしますか、業者の方ではありませんかという話が自治会の世話をしている方からしてみると、かちんと来られたのかなというのがあります。ただセンターとしましても、その確認は必ずやさせていただかないといけないというのがありましたので、多少その辺の対応が不備があったと言えれば大変申し訳ないと思いますが、結果的には事情をお聞きしてセンターで引受けをしています。ただ個人で搬入されるというわけではありませんので、どうしてもその分を私がまとめて持ってきたというような話になってきますと、今の弁当殻にしても地域のイベントごと、お祭りから出たようなものもまとめて誰かが代表して一挙に持ってこられた場合については料金だけは事業系の料金でいただくようにしています。これだけは御理解していただいて、条例上どちらの料金を適用するかという項目がありませんので、どうしても逆に心配されてたくさん大量に持ってこられると、そのような形になってしまいます。ただその分の仕分けにつきましては、事業系のごみのように事細かくまでは言いません。市民の方々から出されたものということですので、ごみの出し方に沿った分別をしておいていただければ、料金だけはいただきますけども、全て引き受けるということはしていますので御理解願いたいと思います。

池田環境衛生センター所長 先ほど大工さんがごみを依頼されて持ってこられたという件があったんですけども、これは委託を受けて廃棄物を収集運搬する場合には収集運搬業の許可というのが必要になります。許可をお持ちでない業者についてはたとえ委託を受けた場合でもそういったものは持ってこられない。いわゆる法違反となりますので、これは固くお断りしています。当然大工さんが、いろんな改築等が出たごみは木くずであっても、事業から出る木くずとなりまして、産業廃棄物となりますので環境衛生センターではお断りしています。そのような関係から大工さんでも家庭から依頼を受けられて山陽小野田市の一般廃棄物収集運搬業の許可をお持ちでない方については、お断りをしているということがありますので、その点については御理解いただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 今の説明で言ったら業でやっただらいいんということであって、ボランティアでそのぐらいいは持って行ってあげようということ、20キロ未満程度を持ってこることも駄目ということなんですか。

池田環境衛生センター所長 センターでよくあるのが、ボランティアとかたまたま知り合いのを持ってこられたという方が、結構後を絶ちません。しかもその方が繰り返し持ってこられるということもあります。例えば依頼をされた方が違えども運搬される方が変わらない場合には業として行っておられるという判断になりますので、これについては収集運搬業の許可をお持ちでないと、法違反ということになりますので、お断りしています。

山田伸幸副分科会長 私も関係しております須恵校区でお世話をされている方は大工さんであるとか看板屋さんであるとかそういった方が常に軽トラックを持って机を運んだり、ごみを運んだりしているんですよ。それは決して料金を須恵校区が払って運搬を委託しているわけではないんですよ。ですから今言われたこととは違っていると思うんですけど。

木村環境課長 今、そこが非常に難しいところではありますけども、所長が申しましたとおり、そういったことが繰り返される行為ということであれば、たとえ無償であるという形であったとしても大変申し訳ないんですけども、それは事業系で受けていらっしゃるのではないかという判断にどうしてもなってしまう面があります。ここは御理解いただきたいと思っています。そして心配されて、荷物を移動させるという場合につきましては山陽小野田市がごみステーションの改修方式ですので、そのお宅から出されて大工さんなり、看板屋さんのトラックを使っただけでも結構ですが、近くのごみステーションに出しておいていただければ本来は無料で回収ができますよということですので、かえってセンターに持ってきていただくとそういう誤解といいますか、混乱が起きてしまう可能性があります。そこの地区の中でのごみステーションまで持っていかれる分につきましては幾ら御協力されても問題はないかと思えます。

池田環境衛生センター所長 先ほど事業系ということじゃなくて、家庭から出たごみも当然無償で受けられた場合でも、これは繰り返し行われた場合には、業として判断するということが廃棄物処理法にありますので、これ

にのっとしてセンターは判断していますので、これらについて抵触する方については固くお断りしているということで御理解いただきたいと思  
います。

吉永美子分科会長 よろしいですね。では最後3目し尿処理費です。質疑はあ  
りますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次は、④歳入のところに  
入りますので、職員の入替えがあります。15時25分まで休憩します。

---

午後3時15分 休憩

---

---

午後3時25分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開します。  
日程第4の歳入に入ります。では13款分担金及び負担金の2項民生費  
負担金、衛生費負担金です。質疑はありますか。

山田伸幸副分科会長 社会福祉費負担金の高齢者福祉費負担金の中身を説明し  
てください。

石井高齢福祉課主査 養護老人ホームに入所しておられる方の自己負担分です。

山田伸幸副分科会長 これは何人ぐらいおられるんですか。

石井高齢福祉課主査 約80人弱です。入れ替わりがありますので。

吉永美子分科会長 次、14款使用料及び手数料の1項2目民生使用料と3目  
衛生使用料。

矢田松夫委員 総合館の使用料の1,000円の内訳をお願いします。

藤山市民部次長 石丸総合館の使用料になるわけですがけれども、石丸総合館の  
目的に合わない関係の利用者が使われる場合の使用料でして、昨年度の  
29年度でいえば2件あります。それぐらいの予算を挙げさせていただ  
きました。

矢田松夫委員 次の保育所の使用料なのですが、これほど今年度は入るよということなのですが、入らない場合の未納状況はどうなんですか。この対策を含めてお答え願います。

野田子育て支援課保育係長 収納率はおよそ毎年現年分は98%ぐらいなのですが、随時督促状を送り、催告状を送り、今ちょうど来年度の継続入所の方については来庁していただき、納付相談をさせていただいています。

山田伸幸副分科会長 急患診療所診察料は必ず利用者が負担しておられるのかなのか、滞納はないのか教えてください。

銭谷健康増進課課長補佐 滞納はほぼないです。

吉永美子分科会長 では14款2項使用料及び手数料の1目総務手数料。2目民生手数料。

山田伸幸副分科会長 保育園保育料督促手数料が5万円ですけど、滞納が相当出ているということなんですか。何件ぐらいあるんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 督促手数料は1通につき100円掛かりますので1年間入っていらっしゃる方が毎回納付が遅れた場合であれば一人につき100円掛ける12か月の1,200円掛かります。督促状で納付していただけの方もいらっしゃるもので、純粋な年度末の滞納であればおおよそ98%は納付があるので2%程度になります。

吉永美子分科会長 3目衛生手数料はいいですか。

山田伸幸副分科会長 狂犬病予防注射済交付手数料に関連してお伺いしたいんですが、これを受けていない方も随分いると聞いたんですけど、把握はどうですか。

木村環境課長 確かにこちらで把握しています登録件数からしますと65%から70%の間ぐらいの受診率になっていると思います。ただ今こちらで昔ながらの登録件数はずっと管理していますが、実際のところはもう20年以上過ぎているような登録の犬がそのまま情報として残ってい

る状況です。こちらとしては亡くなりましたと報告があるか、死亡届が出ない限りはそのまま数が残っていますので、逆に受診率が悪くなっているのかなと思っています。ただ今後は精査しまして受診されていないと分かれば、督促等も今後は検討していかなくてはいけないのかなと思っています。

山田伸幸副分科会長 これは狂犬予防法がある限りはきちんとしておこなうてはいけないと思うんですけど、法の観点からすると数が合わないのは問題だと思うんですけど、整理はいつの時点でやられているのでしょうか。

木村環境課長 今回も環境課の判断になりますが、先ほど言いましたとおり年数が余りに長いものについてはデータから少しずつ毎年落としていくというやり方で最終的には実数に近づいていくのかなと思っています。

吉永美子分科会長 次の3項1目証紙収入、塵芥処理手数料。では15款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金はよろしいですか。

山田伸幸副分科会長 介護保険低所得者保険料軽減負担金はどういう内容のものなのでしょうか。

河田高齢福祉課課長補佐 こちらは先日議案第29号で審査いただきました介護保険条例の一部に関わります、低所得の保険料の軽減に要する国費2分の1の負担が入ってくるものです。

山田伸幸副分科会長 生活保護費受給の関係ですが今大体何世帯ぐらいでこの金額をはじいていますか。

坂根社会福祉課主査 570世帯ぐらいで見込んでいます。

山田伸幸副分科会長 この数値は最近生活保護受給者が減っていると聞いているんですが、減少傾向にあると判断してよろしいのでしょうか。

坂根社会福祉課主査 おっしゃるとおりです。

吉永美子分科会長 では2目の衛生費国庫負担金はよろしいですか。次の2項

国庫補助金の1目2目です。

山田伸幸副分科会長 個人番号カード交付事業費補助金に関連してですが、今実際に市民の中でどのぐらいの方がこの交付を受けているんでしょうか。

古谷市民課長 すいません、また。

吉永美子分科会長 はい、いいです。2目の民生費国庫補助金はいいですか。次のページ3目衛生費国庫補助金はいいですか。

古谷市民課長 先ほどの交付状況ですが、2月28日現在で交付されている人が6,659人です。

山田伸幸副分科会長 このたび確定申告をやっていると必ず番号はと聞かれるのですが、この関係で随分増えたのではないかなと思うんですけどいかがでしたか。

古谷市民課長 実際はどうかというのは把握はしていませんが、個人番号入りの住民票を取りに来られる方はこのシーズン多いです。

吉永美子分科会長 次のページ3項委託金ですね。総務費委託金と民生費委託金です。16款の1項県負担金、1目民生費県負担金。2目衛生費県負担金。2項県補助金、2目民生費県補助金。

山田伸幸副分科会長 民生委員がこの11月に交替しますが、この民生委員の定員があるかと思うんですが、それに対する不足分と言いますか、どれぐらいのところまでまだ民生委員が決まっていないところがあるんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 民生委員の定数158人に対して154人が推薦されていますので、4地区決まっています。

山田伸幸副分科会長 決まっていないところは近隣の民生児童委員にその分をお願いするという形を取っているんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 おっしゃられるとおり、近隣の民生委員及び会長、副会長がいらっしゃいますので、その会長、副会長も併せてカバーしている状況になります。

大井淳一郎委員 154人のうち定年でどうしても代わる人がいらっしゃると思うんですが、大体どれぐらい代わられるか把握しているでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 今意向調査を行っているところで、定年はあくまで定年として75歳というのがあるんですが、弾力的な運用もできますので、一概にどのぐらいが代わるかというのは把握できていません。

山田伸幸副分科会長 ということは75歳を過ぎてもほかにいないで、もしその人がやってもいいよと言われたらお願いする場合があるということなんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 おっしゃられるとおりになります。

山田伸幸副分科会長 行旅病人等取扱費が91万6,000円ほど入っていますが、これは大体年間どの程度の人がこの対象となるんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 年間の数字としては起こった場合に発生するものになります。身寄りがなくて誰も葬儀があげられないとかいう場合には、市で火葬しますのでそれに対する費用等になります。今年度に限って言いますと、2件ほど発生しています。

山田伸幸副分科会長 この予算の91万6,000円というのはどれぐらいの人数なんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 この予算につきましては4件ほど見込んでいます。

山田伸幸副分科会長 それと老人クラブの助成費の関係なんですが、最近老人クラブの解散が相次いでいるとなっているんですけれど、現在登録されているのはどれぐらいのクラブがあるんでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 現在登録されているクラブは41クラブになります。

山田伸幸副分科会長 異常に少なくなったと思っっているんですけど、どういったことが要因でここまで減ってしまったんでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 クラブ数が減った要因としましては、老人クラブはおおよそ60歳から加入できるんですが、60歳を超えても仕事をされていらっしゃる方が増えたということも一つ原因であると思います。あと60歳を超えても元気な方が多くいらっしゃいますので、老人クラブというのに以前よりは入るのが減っていらっしゃるということもあるのかなと考えています。

大井淳一郎委員 聞いたことがあるのは助成の比率が30人か20人を切ったらがくっと減るというのがあったと思うんですが、ちょっとその助成の基準について説明してください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 単位老人クラブで今の基準が4段階ほどありまして、50人以上が4万500円、40人から49人が3万1,500円、30人から39人が2万2,500円、29人以下が1万3,500円となっています。

大井淳一郎委員 30人切るようになったからやめるということも何年前に聞いたことがあります。それから仕切る人が亡くなられてそれで誰もやりたがらなくてやめる。大体このパターンが多いです。ですから後者は仕方ないんですけども、前者は補助の段階の見直しを少しされないと、30人集めるクラブ自体がちょっと少ないんじゃないかなと思うんですが、その辺は見直す考えはありますか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 金額等については検討していきたいと。今のところはこの形で行っているんですけども、その辺りは少し課内でも協議はしていきたいと思います。

大井淳一郎委員 参考までに41クラブの今言われた4段階の内訳を教えてください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 30年度50人以上が12クラブ、40人から49人が5クラブ、30人から39人が13クラブ、29人未満が11クラブとなっています。

吉永美子分科会長 3目衛生費県補助金。3月が自殺予防の月間になっていましたよね。これは県として強めてくれていますか。どういう事業になっているのでしょうか。

尾山健康増進課長 この補助金は一般住民に対するゲートキーパー養成研修の費用が対象で、一般ゲートキーパー2分の1、教職員のゲートキーパーは3分の2の補助があるものです。この額について補助率が上がっているということはありません。

吉永美子分科会長 県がそうやって緊急対策として、3分の2も出すわけでしょう。だからどのように県と連携して、県が強めてくれているんですかということです。自殺を未然に防ぐというところでは県の動きは強まっているということでしょうか。

尾山健康増進課長 県も力を入れていろいろ広報だとか周知活動は行われています。市もゲートキーパーに関しましては、来年度少し力を入れて行っていく予定にしています。

山田伸幸副分科会長 2目の民生費の2節の児童福祉費県補助金で乳幼児医療助成費3,581万3,000円、これはどういう内容で入ってきている部分でしょうか。県事業の部分で入ってくるものですか。

岡崎子育て支援課子育て支援係長 この部分に関しては県の事業ですので、そのままが入ってきています。

山田伸幸副分科会長 県の事業ということは、就学前までの子たちの無料部分ということでしょうか。

岡崎子育て支援課子育て支援係長 そのとおりです。

吉永美子分科会長 先ほど入りました4目の衛生費県補助金はいいいですね。5目商工費県補助金。

山田伸幸副分科会長 何とか詐欺というのがいろいろあるんですが、そこはここで扱われていると思うんですけど、私も何件か相談に行ったことがあるんですけど、はがきを送り付けてきていますよね。これは今どのような指導をしておられるんでしょうか。その内容についてお答えください。

亀崎市民生活課課長補佐 架空請求のはがきは昨年度に引き続き、かなり多く相談が寄せられていまして、まずは不審なはがきが来たときはすぐに連絡をしないようにということを伝えてあります。もし連絡をしてしまった場合は相手から掛かってくるかもしれないので、それは無視したり、例えば脅されたりするようであれば警察に届けるようにと伝えてあります。

山田伸幸副分科会長 それと最近のはがきではなくて、直接的に来るというのがあって、中には強盗事件にまで発展しているのもあるんですけど、山陽小野田市では直接的にそういう高齢者宅の訪問なんかが行われている事例は発生していないでしょうか。

亀崎市民生活課課長補佐 消費生活センターにはそのような相談はいただいていません。

吉永美子分科会長 16款3項1目2節のみですね。次の2目民生費委託金。

山田伸幸副分科会長 福祉のまちづくり条例事務費交付金というのはどういったものなんでしょうか。

辻永障害福祉課長 福祉のまちづくり条例事務費交付金ですけれども、市が処理することとされた特定公共的施設新築等届の事務に必要な経費ということで、これを県に代わって処理することにより県からお金が入るという格好になっています。なお公共的施設の新築等についての届け出が必要な場合、主に学校とか病院とか社会福祉施設等が具体的な例として挙げられます。

山田伸幸副分科会長 今言われた学校とかというのは、この福祉のまちづくり

条例でどういう位置付けになっているんでしょうか。今の説明でよく分からないんですが。

辻永障害福祉課長 特定公共的施設という言葉の説明にはなりますけれども、公共的施設というのは病院、劇場、道路、公園などその他多数の者の利用に供される施設を言いますが、そのうち特に高齢者や障がい者等が円滑に利用できるようにするために、整備を促進することが必要な一定規模の施設を言います。そういった意味での交付金ということになります。

吉永美子分科会長 次の3目衛生費の委託金。これはどういう意味でしょう。動物愛護管理法に基づく経由事務交付金って何ですか。

木村環境課長 飼い猫を市の窓口で引き受けた場合、1匹につき500円の2匹ということで枠取りをしています。

吉永美子分科会長 21款の3項1目民生費貸付金元利収入はありますか。

山田伸幸副分科会長 福祉援護資金というのは以前からあるもので、入ってくるものなんですか。

藤山市民部次長 これは貸し付けた対象者から入ってくるお金です。

吉永美子分科会長 4項2目2から4節までの雑入。

山田伸幸副分科会長 生活保護費返還金というのがかなり大きな金額で入るようになってはいるんですけど、これは不正受給の部分がこれだけあるということなんですか。

坂根社会福祉課主査 不正受給の部分と年金の遡及金とか交通事故に遭われたときの保険金、うちが保護費を立て替えた部分です。

大井淳一郎委員 不正受給って何件ぐらいありますか。

坂根社会福祉課主査 毎年課税調査をして、前年の収入と課税調査で挙げた収入との差額を確認しまして、課税調査のほうが多ければ不正受給とい

うのが基本的な考えです。資料は今ありませんが、例年30件から40件近くはあるかと思えます。

山田伸幸副分科会長 それは具体的には家族に収入があったとか、本人が働いていて収入があつて見付かったというんじゃないと思うんですけど、その辺の状況としてはいかがでしょうか。

坂根社会福祉課主査 世帯主やそれぞれの家族の方で収入を黙っていたと、収入申告をしていなかったということはあります。

山田伸幸副分科会長 そういう場合の不正受給というのは、その月だけをカウントするのでしょうか。入ったであろう収入と差し引いて、返還させるということなんでしょうか。

坂根社会福祉課主査 山田委員の言われたとおり、入った月の収入に応じて保護費との差額という形で返還してもらっています。

山田伸幸副分科会長 公立保育所運営費市外措置分というのが1,000万円もあるんですが、これはどういった内容で何人ぐらいがこの対象になっているのでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 市外措置分ということですので、例えば住民票が隣の宇部市にあるけれども山陽小野田市内の公立保育園に入っている児童がいた場合、宇部市から運営費として費用が入ってくるようになります。29年度で行くと、実績が22人で1,200万円ぐらいあります。

山田伸幸副分科会長 それは例えば工業団地の近くにある山陽小野田市の公立保育所等なんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 工業団地の近くと言いますと具体的には公立保育園でどこになりますか。（「出合」と呼ぶ者あり）出合だと宇部市からよりは下関市からの方が多いですし、年度の途中で転出された方が継続して保育園を使われるケースが多いです。

山田伸幸副分科会長 リサイクル事業収益金が4,870万円ということですか。

が、以前はもっとたくさんあったと思うんですけど、相場が相当落ち込んでいるということなんでしょうか。

木村環境課長　こちらは資源ごみの売払収入が入っていきまして、過去四、五年で言いますと金額的にはそんなに大きく落ち込みというものはありません。資源ごみの売払いをするときのアルミとかスクラップ系統の値段が非常に増減がありまして、量は僅かかかもしれないですけど、特にアルミは1トン当たり10万円以上超えていきますので、その差でかなり増減はありますが、確かにごみの分量も減ってはいますけど、逆にそういったところの単価が高くなっているという状況もあります。平均するとそんなに大きな変動があるわけではないというのと、この中に250万円ぐらいリサイクルプラザの収益も入っています。

吉永美子分科会長　次の22款市債1項の2目民生債と3目衛生債です。

大井淳一郎委員　児童福祉債ですね、保育所施設整備事業債は私立ののだと思うんですが、予定はどこですか。

川崎子育て支援課長　これは山陽地区保育所整備の事業費に充てるための市債です。

山田伸幸副分科会長　清掃運搬施設整備事業債1,350万は何されるんですか。

木村環境課長　塵芥収集車両を購入する予定にしています。約1,800万のうち75%に相当するものが1,350万円ということで計上しています。

山田伸幸副分科会長　いわゆるパッカー車ですか。

木村環境課長　そうです。今回3.5トンのパッカー車と3トンのダンプの2台です。

吉永美子分科会長　歳入についての質疑は終わります。次が②に入りますので、職員入替えのため、16時10分まで休憩します。

---

午後 4 時 5 分 休憩

---

---

午後 4 時 1 0 分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開します。

審査事業 18 番子育て総合支援センター管理運営事業について執行部からの説明をお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 資料 9 1 ページ、子育て総合支援センター管理・運営事業について説明します。平成 30 年 4 月に供用開始した子育て総合支援センター「スマイルキッズ」は、総合的な子育て支援をワンストップで提供することを目的として整備した施設で、子育てに関する六つの事業を実施しています。本事業は、重点施策 2 「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の（1）子育て支援の充実に該当する事業です。活動指標の目標値は、供用開始前に定めたものです。平成 31 年 1 月末現時点で、既に平成 30 年度の目標値 5,800 人を大きく上回る方にお越しいただいています。本事業は、平成 30 年度からの事業であるため、時中評価はありません。また、経常的事業のため、企画課からの査定も受けていません。9 2 ページを御覧ください。平成 31 年度に要求している予算は、光熱水費 3,840 万円、エレベーターや吸収式冷温水機などの設備保守委託料 122 万 1,000 円、機械警備の委託料 53 万 7,000 円、清掃委託料 40 万 6,000 円、その他消耗品費、機械器具借上料及び通信運搬費等、合計 736 万円です。全額が一般財源です。スマイルキッズは、施設がオープンして間もなく 1 年がたちます。資料 9 3 ページに来館者数を掲載しています。おかげをもちまして、当初の来館者目標 5,800 を大きく上回る方、1 月末時点で 1 万 8,560 人にお越しいただいています。平成 30 年度の来館者は、当初見込みの 3.7 倍程度の実績となる見込みです。しかしながら、これに満足することなく、スマイルキッズが、文字どおり本市の子育て世代の拠点施設として、また、本市の笑顔の発信基地として、もっと多くの方に親しんでいただくことができるよう、魅力のあるイベント開催や来館者に対するスタッフのおもてなし、ホスピタリティの向上など、更なる施設運営の充実に努めてまいりたいと考えています。

吉永美子分科会長 執行部からの説明がありました。委員の皆様の質疑を受けます。

杉本保喜委員 非常に来館者が多いということなのですが、来館者の地域における比率はどうなんですか。

別府子育て支援課課長補佐 5月の途中から来館者の校区の比率の統計を取っています。近いところで高千帆校区からの来館者の比率が大変多くなっています。比率は大体38%が高千帆校区からの来館となっています。続きまして多いのは厚狭校区17%、小野田校区12.8%、高泊9.8%という状況で、遠方の本山とか津布田からの来館者の比率は少なくなっています。

松尾数則委員 今いろいろ発言があったように皆さんこのスマイルキッズを喜んでいるのは十分よく分かったんですが、そしていろんなところからたくさんの方が来ている。これは何で来たかというところと恐らく車だと思っんですよね。例えば子ども連れで車の免許証を持っていない人の子どもさんが行きたいときにバスも止まらないし、交通手段がないのでどうしたらいいだろうかという話があるんですがいいアイデアがないのでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 今、来館者の方にアンケート調査を行っているんですが、その交通手段を聞くような設問は設けていません。したがって、自家用車以外で来られる方がどれぐらいいらっしゃるかは統計的な数字を持っていませんが、今委員が言われたようにほとんどの方が車だろうと思っています。近い方は歩いてこられる方もいらっしゃると思いますが、それ以外の方にもっと来ていただく施策になると思いますが、今具体的にこうしたらいいという案は持っていません。

恒松恵子委員 スマイルキッズを利用した方にお伺いすると、夏場が暑いからここに来て涼んで子どもと遊んでちょうどいいと声を多々聞きますが、来館者の累計を見ても夏が多いと拝見しています。来年度夏これ以上増えたときに設備が手狭であるとかおもてなしが行き届かないとかその辺りの心配、準備はなさってらっしゃいますか。

別府子育て支援課課長補佐 平成30年度に供用を開始しまして、おかげをも

ちまして開始初年度は当初の予想を大きく上回る方にお越しいただくことができたと考えています。先ほど申しましたようにこれに満足することなくもっと市全域から更に多くの方にお越しいただくことができるようにと、いろいろな来たくなるような講座とかスタッフのおもてなしも含めて取り組んでいかなければいけないと思っています。来年夏にもっと来館者が増えてというのはうれしい悲鳴ではあると思うんですが、今のところ今年度の状況を見て施設が手狭であってどうにもならなかったとかスタッフが不足したというような報告は受けていませんので、施設運営がうまくいってもっと来館者が多くなった状況があった場合には、スタッフの体制とか施設をもっと広くするかというのはなかなか難しいと思うんですが、その時点でまた検討していきたいと思っています。

矢田松夫委員 古い建物を新たに購入してセンターを造ったんですけど、修繕費が同じ金額ですっていいんですが、こういう状況の予算でいいんですか。老朽化した施設の中で今のところは修繕するところはないということでもいいんですか。

別府子育て支援課課長補佐 施設の供用開始の前に各種の機械整備も点検しまして、供用開始したところですが、とは申しましても使っていない期間が何分長かったもので実際使ってみたらエアコンの調子が悪かったとかは開始初年度に起こってしまいました。初年度に施設の修繕が幾つかあったんですが、それは初年度特有に起こったことだと考えています。中古品ではあるんですが、きれいに整備して機械設備等も新しくして供用開始をしていますので、今後はできれば大きな修繕は起こってほしくない希望的な観測ですが今のところそういうことが起こる予測は持っていません。

矢田松夫委員 本来の子育て総合支援センターの運営費と今回の592万3,000円、約600万と倍違うんよね。子育て総合支援センターが1,400万ぐらいあるんだけど、この中にも載ってないのが運営費として載っているんですよね。その差はこの中に載せなかった理由は何ですか。

別府子育て支援課課長補佐 今この事務事業調書に載っている736万円は先ほど申しましたとおり光熱水費とか委託料とかの金額の積み上げです。管理運営事業1,195万6,000円のことだと思うんですけど、実

際には職員が当然いますので管理運営事業費としては再任用職員ですがセンター長の人件費も含まれますが、センター長の人件費は子育て支援課で持っている予算ではありませんので、この事務事業調書には載せていません。

矢田松夫委員 例えば30年度で保険料がありましたよね。31年度から消えているんですよね。こういうのも含めてみると本来の支援センターの運営費と実際に掛かる金額との差が載っていないから質問をしたんです。単なる運営費で先ほどの人件費は別ですよ。

別府子育て支援課課長補佐 事務事業調書は記載する項目数が限られていますので基本的に金額の大きい順番で載せています。保険料につきましては、平成31年度も金額として2万1,000円ですがその他の中に含めて計上をしています。

大井淳一郎委員 大変盛況なのはとてもいいことなのですが、今運営の前には子育て支援センターが今五つから四つになっているんですが、これとの絡みですよね。今後総合支援センターが進むに従って子育て支援センターの在り方とか位置付けについて何か変化があるんでしょうか。

川崎子育て支援課長 今市内の四つの保育園に委託しています地域子育て支援センターも同じ地域子育て支援拠点事業に位置付けられますが、保育園で実施している点で利用する保護者が在園児と触れ合ったり、園の行事に参加できるといった事業があります。一方、スマイルキッズはそういった事業ではなくて、キッズキッチンを利用した子育て講座とかを主に実施しているところで、多少実施の方法が違っていて特色がそれぞれあるかなと思っていますので、年に1回情報交換会議を行っていますが、来年度は是非もう少し会議を増やして情報連携を図ってそれぞれの特色ある事業を進めていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 細かいところから聞きますが、平成30年度の光熱費の予算が214万8,000円で平成31年度384万で1.5倍ぐらいに伸びているんですけど、何か見誤りがあったんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 光熱費の内訳なんですけど、電気代、水道代、館を

冷やしたり温めたりするガス代はこの光熱費に計上しています。水道代と電気代はほぼ当初見込んだとおりの金額だったんですが、30年度の実績を見る中で昨年12月補正でも審査していただいたんですが、館を冷やしたり温めたりするのに用いているガス代が当初70万ちょっとで見込んでいたのが、160万近く実績として掛かりそうだということで、ガス代としての光熱水費が当初見込んだより高くなったという実績を勘案する中で平成31年度の予算要求も光熱費を高く要求させていただいた状況です。

山田伸幸副分科会長 ガスを使っているということはコジェネで対応しているということなんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 ここは中古物件なんですが、旧労基署として使っていたときから使っていた、先ほど申し上げた吸収式冷温水器という2階の機械室にごっつい機械があるんですが、これがガスを用いて管を冷やしたり温めたりする設備です。

山田伸幸副分科会長 本来業務である相談業務は何件ぐらい受けているんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 委員がおっしゃられるのは家庭児童相談のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）来館による相談は1月末までの時点で21件、来館しての相談というのは比較的少ないんですが、それ以外に電話とか様々な相談経路がありますので来館以外の相談は220件今の時点で相談を受けています。

山田伸幸副分科会長 21件というのが非常に少なく感じるんですけど、スマイルキッズで一番利用が多いのは遊戯室の利用なんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 1階に設けてありますプレイスペースの利用が多いと思います。

大井淳一朗委員 92ページの平成30年度保険料が2万1,000円あるんですが、この辺の保険料の中身を教えてください。

川崎子育て支援課長 利用者がプレイスペースとか講座等を利用したときの傷害保険を掛けています。

山田伸幸副分科会長 2階に貸しスペースがありますけど、これの利用があったでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 2階に研修室等を設けているんですが、貸館はやっていませんので、基本的にスマイルキッズで行う主催事業で使うという用途です。

山田伸幸副分科会長 キッズキッチンの利用はどうでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 これも1月末までの状況ですが、合計で280世帯ぐらいの方がキッズキッチンに参加していらっやいます。

山田伸幸副分科会長 造る前から言われていたのが毎月イベントをやって人を集めていくと言っておられたんですけど、実施状況は先ほどの人数は分かったんですけど、それぞれのイベントについて良かった悪かったと反省点があるかと思うんですがその点いかがだったでしょうか。

川崎子育て支援課長 子育て講座については別に地域子育て支援拠点事業といって、管理運営事業と違う事業にはなるんですが、講座回数は2月末までで78回各種講座をやっていまして、大体月に6回から7回ほど実施しています。その中にはほぼ毎月1回行う保育士と遊ぼうとか音楽で遊ぼうなどの定例講座や単発のイベントも行いました。事前予約を取っても、すぐに一杯になる講座もあれば余り人が集まらない講座もそれぞれあり、初年度は手探りでやってきました。来年度の講座の計画は今年度の実績を勘案して立てているところです。今後子育て世代の方が本当に喜んでいただける、来て楽しかった、良かったという講座の開催に努めたいと思っています。

大井淳一郎委員 予算書の165ページ保険料16万2,000円となっているんですが、その他との整合性が分からないので教えてください。

川崎子育て支援課長 予算書の保険料16万2,000円は先ほど申しました

傷害保険や施設の建物共済とかを含めて16万2,000円という数字になります。

大井淳一郎委員 92ページの保険料はどこにどう含まれているんですか。

川崎子育て支援課長 165ページの16万2,000円の中にはこの管理運営事業以外のファミリーサポートセンター事業費とかも含まれていますので、ファミリーサポートの保険も入っています。

吉永美子分科会長 今アンケート調査を行っていますよね。いつまで行われていつ頃結果が出る予定か教えてください。

川崎子育て支援課長 アンケート調査は随時プレイスペース利用者にいつでもアンケートをお答えいただけるように窓口に設置しているものですので、年間通じて実施しているものです。

吉永美子分科会長 そうするとそれがどのように翌年度の事業とかに反映されていくんですか。

川崎子育て支援課長 随時スマイルキッズからこちらに頂いて読ませていただきながら必要な検討をさせていただいているところです。今年度は夏頃にそれまでのアンケート用紙一式をスマイルキッズから頂いて目を通したところです。まだそれ以降の後半部分は頂いていませんので、随時それを見ながら来年度の運営に反映したいと思っています。

吉永美子分科会長 アンケート調査は例えば自動車を使ってくるとかいうような設問がないとおっしゃったけど、これからのいろんな活動をされていく中でアンケートで聞いたほうがいいなということを随時どんどん入れていって内容も変えていかれるということですね。

川崎子育て支援課長 そのとおりです。

杉本保喜委員 市外からの利用者はありますか。

別府子育て支援課課長補佐 いらっしゃいます。30年度は1,500人ぐら

いの方は市外から来られていたと思います。

山田伸幸副分科会長 下関の子どもふくふく館はよくよそから議会とか行政の視察等があるとお聞きしているんですが、スマイルキッズの視察はありましたか。

別府子育て支援課課長補佐 宇部から見に来られたり、どこかは忘れましたが遠方からも議会が視察に来たことがありました。

吉永美子分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次の19番山陽地区公立保育所の整備事業の説明をお願いします。

別府子育て支援課課長補佐 資料95ページをお開きください。山陽地区公立保育所整備事業です。平成29年1月に策定した公立保育所再編基本計画に基づいて取組を進めている公立保育所再編事業のうち、山陽地区の保育所を整備する事業です。厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を整備すべく、現在実施設計業務を進めているところです。この事業も、重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の（1）子育て支援の充実に該当する事業です。成果指標については、保育所入所の待機児童を平成29年度の実績値から減らしていき、平成33年度にはゼロにしたいと考えています。時中評価については、昨年6月に策定した基本設計に基づいて事業を進めていくこととして、現状維持としています。評価は37点の査定を受けています。

96ページを御覧ください。平成31年度予算は、実施設計の業務委託料1,058万4,000円、家屋調査の業務委託料440万円、建築確認申請の手数料32万7,000円、消耗品費20万6,000円の合計1,551万7,000円です。財源は、実施設計の委託料と建築確認申請手数料の合計額の8割に当たる870万円を社会福祉施設整備事業債、その他681万7,000円を一般財源としています。98ページに事業のスケジュールを掲載しています。平成31年度は、平成30年度からの継続事業である実施設計を完成させ、その後家屋調査を行う予定です。また、平成31年度中に古洞対策であるグラウト工事にも着手する予定ですが、これについては現時点で事業費が未確定のため、改めて補正予算で予算要求し、審査していただきたいと考えています。その後、建築工事は平成32年度から平成33年度にかけて行い、平成

3 4 年度の供用開始に向けて、取組を続けてまいります。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑をどうぞ。

大井淳一郎委員 地質調査をされたということですが、その結果は、大まかで結構ですのでお答えください。

別府子育て支援課課長補佐 昨年8月から1月末の期限で業務委託をして、地質調査をしていただきました。1月末に成果品を納めていただきまして、結果としましては、6か所でボーリング調査をして、5か所で古洞が見つかりました。

大井淳一郎委員 それを受けてのグラウト工法なんですけど、大体これぐらいの工期でいけると見込んでいるということですが、事業費は分からないとおっしゃったんですけど、大体どのぐらい事業費とか期間ですね。見込みはこれで大丈夫ですか。

川崎子育て支援課長 地質調査の結果を受けまして、これから関係課と対応方針を協議して、どのぐらいの工期でというのをこれから詳細に詰めていこうと思っています。そういった詳細が決まりましたら報告をさせていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 以前調べたときに、2段に掘ってあるというような証言をいただいたんですけど、そういった調査結果は出ていますか。

別府子育て支援課課長補佐 石炭層については何層かあるというのは調査結果の報告の中に記載がありました。ただし、実際に採掘した跡というのは1層のみ、複数で掘った跡が見つかったという報告ではなくて、1層だけで掘った跡が見つかったという調査結果の報告を受けています。

山田伸幸副分科会長 先ほど6か所ボーリング調査して5か所。大体敷地の全面にわたってボーリング調査をされたと思うんですけど、もっと細かくされたほうが良かったんじゃないでしょうか。今のままだったら、埋めでも、隣がすぐ、横がもっと大きなのが開いていたという心配があらうかと思うんですけど、それはどんなですか。

別府子育て支援課課長補佐 6か所掘って、5か所で古洞が見つかったという結果を受けて、もっと詳しくやっていたほうが良かったんじゃないかという意見もあろうかと思いますが、当初は建築住宅課の力もかりながら、どれくらいの範囲でボーリング調査を行うというのを計画して、調査を行ったところでした。基本的にはボーリング調査というのは建物を建てる箇所について調査を行うということですので、このたびも建物を建てる場所をメインで調査をしたということです。

矢田松夫委員 地質調査も済んでいるんだけど、なぜそういった調査の共有とか、この委員会とできなかったんですか。当初からこの問題については委員会で指摘していたんよね。あそこは厚狭炭鉱の跡地であって、水によって空洞を埋めていると、こういうことが起こりますよと言ってきたんですよ。その結果が出たんですよ。なぜ明らかにしなかったんですか。

別府子育て支援課課長補佐 基本設計が終わった後の所管事務調査だったと記憶しているんですが、矢田委員から地質調査の結果が出たら報告するよという指摘を頂いています。これは忘れていませんので、1月末に報告を受けまして、この委員会の中で報告をさせていただこうと考えています。現段階では1月末の納期だったということもありまして、当初予算には間に合いませんでしたし、その報告を受けて、どういう対策をしようという方向性が、庁内で合意形成までいっておりませんので、そういう協議が進んだ段階で、報告ができる段階になったところで、準備ができた時点で報告させていただきたいと考えています。

矢田松夫委員 約束してほしいんですけど、その時期を明らかにして、どういう状態になったのか。それによってどういう追加工事が要るのか。費用はどのくらい掛かるのか。こういった資料というのはいつ頃出ますか。

別府子育て支援課課長補佐 費用や工法についてはこれから検討しますので、今の時点では明言できませんが、年度が明けて早々ぐらいには報告させていただければと考えています。

山田伸幸副分科会長 理科大のときでも同様に古洞が出てきて、グラウトを入

れても、全然効果がなくて、追加の工事が必要になったという事例が発生しています。それは、やはり掘っているのが網の目のように掘っているんですね、地下を。ですから、単に6か所で見付からなかったところが1か所しかないという状況の中で、もっと細かい調査をしておかないと、後でくいとかを打っていったときに、杭が古洞の中に埋没するだとか、あるいはグラウト工事をやっていっても、グラウトの注入がうまくいかないということも出てくんじゃないかという心配があるんですが、その辺はどういうふうに対策を立てようとしているんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 先ほどの繰り返しになりますが、結果を受けて、もっと詳しくやったほうが良かったんじゃないかというのはあるかも分かりませんが、基本的に調査するときは建物の角を調査していくやり方があります。このたびの調査もそういう原則的なやり方で調査して、実際に古洞が見つかったということです。その結果を受けて、ここは園児が過ごす施設ですので、万が一がないように、そういう対策は立てていけないといけないと考えています。どういう工法をしたら安全ですよというような提案も報告の中で受けています。委託した業者も専門家ですので、アドバイスも頂きながら、安全な建物を建てなければいけないと考えています。

矢田松夫委員 角々をするのは分かるんですよ。全部すると調査委託料が高くつくからね。しかし、最初から指摘していたよね、炭鉱の跡地だからもっと調査してくれと。ですから、普通の状態とはちょっと違う地質なんです、ここは。最初から指摘していただしょ、そういうことは。だから、もう少し慎重に4か所じゃなくて、まだやるべきだと思うんです、子どもが生活するところだから。これはもう結果論だからね。もうその話はいいですから、とにかく資料を出してください。

別府子育て支援課課長補佐 遅らせるつもりもありませんし、隠すつもりもありませんので、準備ができ次第、報告させていただきたいと思います。

矢田松夫委員 園舎は出合も解体するということでもいいんですね。人によっては、あそこは使えるんだという宣伝をする人もいるんだから。でも反対に、後ろは危険地域だから使えないんだという人もいるし、実際どうなんですか、このスケジュールでいくと。

別府子育て支援課課長補佐 スケジュールには34年度にここを供用開始して、状況に応じては園舎解体が必要であれば解体をするということで、一応スケジュールには34年度以降園舎解体ということで載せていますが、具体的に出合を解体しようとか、津布田を解体しようとかといった具体的なものがあって載せているわけではありません。跡地利用につきましては子育て支援課の手を離れて、庁内で協議しているところですので、その方向性を見ながら、必要があれば園舎解体ということでスケジュールには載せています。

矢田松夫委員 どんな状況なんですか。

別府子育て支援課課長補佐 例えば、出合保育園が古くて使い物にならないという状況であれば解体も必要になるろうかと思えますし、現状でも補強して使いようがあるということであれば、解体までは必要ないかも分かりません。

矢田松夫委員 それは今でも分かるじゃろ。古いから建て替えるんじゃないの。それで再編整備するんじゃないんかね。2年後にどういう施設になるかって、今でも分かるんじゃないですか。解体するのか使うのかは、今でも分かるんじゃないですか。それをはっきり出すことによって、地域の人が使うことによって、どういうふうな使い方をしようかというのがあるでしょう。それを答えてください。

川崎子育て支援課長 再編の理由の一つは施設の老朽化がありますので、再編する施設については老朽化が進んでいることは事実です。跡地利用については協議が進んでいないところですので、本来であれば再編の時期に旧園舎の方針も決めておいて進められるのが一番理想ではあったんですが、園児の保育環境の充実というところを先に取り組ませていただいたので、園舎の方針についてはまだ決まっていません。庁内の関係部署で協議を進める予定にしていますので、できるだけ早い段階での方針決定に努めたいと思います。

矢田松夫委員 津布田の関係ですが、土地は民間人、建物は市ですね。これも解体されるんですか。

川崎子育て支援課長 津布田についても先ほど言いましたとおり、方針はまだ決まっていないところです。早急な方針決定に努めます。

吉永美子分科会長 いいですか。では質疑を終わります。次の事業、20番、幼児教育の無償化に関する事業ということで説明をお願いします。

川崎子育て支援課長 審査番号20、99ページをお開きください。幼児教育の無償化に関する事業です。今年10月からの消費税引上げに伴い、国は幼児教育の無償化を進めています。この無償化について、101ページを御覧ください。無償化の内容については、国からまだ大まかなものしか示されていませんが、国が示すイメージの表を添付しています。概要を少し説明しますと、無償化の対象は、基本的には3歳から5歳であり、ゼロ歳から2歳は非課税世帯のみが対象となります。無償化の内容について、表の上半分になりますが、3歳から5歳の保育の必要性があると認定された子どもについては、幼稚園や保育園などの保育料が無償となります。ただし、幼稚園の場合は無償化の上限があり、印刷が分かりにくくて申し訳ありませんが、月に2万5,700円までとなります。次の幼稚園の預かり保育も無償となりますが、月1万1,300円までの上限があります。また認可外保育施設やベビーシッター、そしてここには明記されていませんが、病児保育所やファミリーサポートも一定の条件の下で無償の対象となり、上限は月3万7,000円です。また、幼稚園や保育所と障がい児通園施設との複数利用の場合も対象となり、事業によって上限があります。同じく3歳から5歳で、保育の必要性の認定がない専業主婦などについては、幼稚園やこども園など、またその複数利用について無償となり事業による上限があります。また、ゼロ歳から2歳児については住民税非課税世帯のみ、同様に無償の対象となります。なお、表にはありませんが、給食費は実費徴収することが国から通知されています。現在、3歳以上の保育園の保育料は給食の副食費を含めた額であるため、現在の保育料のうち保育に係る費用は無償となりますが、給食に係る費用はこれまでどおり保護者の負担となります。ただし、この給食費の負担については、年収360万円相当以上の世帯の第1子、第2子のみとされており、360万円相当未満、また全ての第3子については無償とされています。なお、第3子の捉え方は、幼稚園と保育園、また所得階層によって違いがあります。このように、無償化

の内容は大変複雑であり、その詳細や具体的な事務処理方法、国県の交付金の交付方法などが、まだ明確に示されておらず、不確定な部分が大変多いという状況です。99ページにお戻りください。この事業は、国制度に基づき実施するものであり、成果指標等は設定していません。事業の評価については37点の査定がされています。100ページを御覧ください。事業費について、具体的な制度内容が不明確なため、当初予算に全てを反映させることは困難でありますので、ある程度想定できるものについてのみ、予算に組み込んでいます。31年度事業費欄ですが、この欄は無償化による影響額と捉えていただけるとよいかと思います。公立及び私立保育園の保育料歳入が減額となることや、多子世帯応援保育料、幼稚園運営費、就園奨励費について、無償化による影響額を積算し、合計で1億4,943万1,000円となりました。この無償化に係る経費については、31年度は国が臨時交付金として全額負担することが示されています。また、現段階では制度の詳細が不明なため積算ができないこの他の事業経費については、具体的な制度内容が分かり次第、来年度の補正等で対応したいと考えています。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

矢田松夫委員 消費税に転嫁する施策と思うんですけど、実際共稼ぎ世帯を応援するのであれば、具体的にもう少しこういうところについては無料にするとか、無償化するというのは、これ以外にはないんですかね。例えば、延長保育とかしてもらおうと働きやすい、勤めやすいというのがあるんですけど、そういう具体的な施策についてはまだ決めていないということですか、それは国が指定するのであって。

川崎子育て支援課長 国の施策でということですか。幼稚園の延長保育については無償化の対象メニューにあるようですが、保育園の延長保育については示されていません。

山田伸幸副分科会長 101ページの表なんですけど、認可外保育施設、ベビーシッターというところがあります。ここにも無償化が実現するという事で、いいことであろうと思うんですけど、これは全て把握されているんでしょうかね。家庭的なのは外されて、これには書かれていないんですけど。その辺はどうなんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 家庭的というのは、先日条例改正でお話しさせていただいた小規模保育事業所のことでしょうか。小規模保育事業所は認可保育園になります。ゼロ歳から2歳のお子さんが入所する施設ですので、非課税世帯のみが無償化の対象となります。

吉永美子分科会長 よろしいですか。質疑はいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは本日の民生福祉分科会をこれで終わりたいと思います。

---

午後4時58分 散会

---

平成31年3月11日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子